

令和7年第5回予算決算常任委員会

令和7年9月25日（木）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 付託案件

- (1) 認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定について
- (2) 認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- (3) 認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- (5) 認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- (6) 認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- (7) 認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- (8) 認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- (9) 認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- (10) 認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- (11) 認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- (12) 認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いずみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

欠席委員（なし）

委員外議員

議長 中島達也

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	大 前 栄 樹
まちづくり推進部長	田 谷 諭 志	財 務 課 長	杉 山 勝 彦
観光商工部長	小 池 雅 之	観 光 課 長	今 井 寛 司
商 工 課 長	中 林 正 樹	農 林 部 長	青 木 秀 史
農 務 課 長	成 瀬 武 晴	林 務 課 長	澤 頭 祐 一
建 設 部 長	今 井 伸 哉	建 設 総 務 課 長	福 井 茂 樹
建 設 課 長	中 田 誠	環 境 部 長	中 島 一 栄
環境対策課課長補佐	浅 里 健	環 境 施 設 課 長	田 中 隆 彦
教育委員会事務局長	山 中 明 美	教 育 総 務 課 長	細 江 実
文 化 財 課 長	松 井 智 之	学 校 教 育 課 長	武 田 由 香 里
学校給食センター所長	今 井 健 人	消 防 長	遠 藤 丙 午
消 防 総 務 課 長	中 田 邦 博	救 急 指 令 課 長	加 藤 勝 義
北 消 防 署 長	長 谷 川 幸 生	中 消 防 署 長	熊 崎 直 人
南 消 防 署	小 林 勝		

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	議 会 総 務 課 長	加 藤 冬 城
議 会 総 務 課 主 任 主 査	今 井 満	議 会 総 務 課 主 任 主 査	柿ヶ野 明 広

○委員長（田口琢弥議員）

おはようございます。

昨日に引き続き予算決算常任委員会を開催いたします。

出席委員は13名で、定足数に達しており、委員会は成立しております。

委員会の進行について確認いたします。

本日の審査は予算決算常任委員会日程表のとおり、環境部、農林部、観光商工部、建設部、消防本部、教育委員会事務局の決算について審査いたしますが、審査状況により予定時間を変更して行うことがありますので御了承ください。

説明に当たりましては、基本的に予算説明資料を用います。なお、継続事業につきましては、300万円以上のものを説明対象としています。

また、特別会計及び公営企業会計への繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計のところで審査いたします。

また、人件費につきましては、昨日の委員会で既に説明を受けておりますので説明は省略いたします。

質疑をされる委員の皆様におかれましては、簡潔にまとめていただき、再質問は部局ごとに2回をめぐとします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

説明、質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、資料の名称とページを確実に言っていただき、簡潔明瞭に発言していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、最初に環境部の決算について順次説明をお願いいたします。

○環境対策課課長補佐（浅里 健）

決算説明資料の22ページをお開きください。

環境対策課からは、事業番号順に5件について説明させていただきます。

合併処理浄化槽設置整備事業助成費で、決算額は845万5,000円です。事業概要は、生活排水による河川水質汚濁防止のため、下水道区域外の合併処理浄化槽設置に対し補助金を交付したものです。財源は、国庫支出金が212万7,000円、県支出金が218万8,000円、過疎対策事業債が200万円です。

続きまして、地球温暖化対策・脱炭素社会推進事業で、決算額は484万1,000円です。事業概要は、温室効果ガス排出削減を図るため個人住宅に設置する太陽光発電設備等にかかる経費に対し、補助金を交付したものです。財源は、県支出金が484万1,000円です。地球温暖化対策活動推進事業と脱炭素社会推進事業は関連する事業であることから、統一を行っております。

続きまして、清掃対策諸経費で、決算額は1,557万6,000円です。事業概要は、ごみ収集カレンダーの作成、配付、燃えるごみ処理券の作成、無料燃えるごみ処理券の郵送、ごみ収集専用袋の作成、ごみ収集専用袋、有料燃えるごみ処理券の販売等手数料です。主な財源は、ごみ処理手数料1,046万7,000円です。

続きまして、清掃対策諸経費臨時で、決算額は399万2,000円です。事業概要は、資源ごみ回収ステーション設置に伴う整理作業、物置購入と不燃・資源系ごみ収集専用袋の料金の減額改定及び取扱店業務廃止に伴う販売店や旧取扱店への精算金です。

続きまして塵芥収集費で、決算額は1億7,819万9,000円です。事業概要は、市内約1,400か所に設置されているごみ収集場所に排出された家庭ごみ等をごみ収集カレンダー日程に従い、巡回収集する業務の委託費です。財源は、ごみ処理手数料116万3,000円です。

環境対策課からの説明は以上です。

○環境施設課長（田中隆彦）

環境施設課からは、事業番号順に6件御説明させていただきます。

令和6年度決算説明資料22ページ、中段を御覧ください。

火葬場管理運営費、決算額2,489万4,000円です。事業概要は、市内火葬場、浄郷苑、小坂斎場の管理運営に係る経費、会計年度任用職員報酬、火葬炉燃料費、機械設備修繕費などです。主な財源は、火葬場使用料1,534万8,000円です。

次に、火葬場管理運営費臨時、決算額467万5,000円です。事業概要は、火葬場、浄郷苑利用者の利便性向上を図るため、和式トイレから温水洗浄機能付きの洋式トイレへ改修工事を行ったものです。工事内容は、男性トイレの和式2基を洋式1基と清掃用スロップシンクへ、女性トイレは和式2基を洋式2基へ改修を行いました。主な財源は、ふるさと応援基金繰入金400万円です。

次に、ごみ処理施設管理運営費、決算額2億2,227万7,000円です。前年度比2,076万3,000円の増額となりました。事業概要は、ごみ処理施設の管理運営に係る経費、光熱水費、薬品代等消耗品費、車両等維持費、業務委託料等です。増額の主な要因は、焼却設備点検・清掃をプラントメーカーへ業務委託したことによるものです。主な財源は、ごみ処理手数料（持込み分）として5,739万4,000円、ごみ袋代として387万7,000円、ふるさと応援基金繰入金1,000万円、諸収入、くず鉄等売払い収入で682万5,000円です。

次に、ごみ処理施設管理運営費臨時、決算額1,790万5,000円です。前年度比882万7,000円の増額となりました。事業概要は、ごみ処理施設機械設備の消耗部品交換や老朽化した機器の補修及び交換を行ったものです。増額の主な要因は、最終処分場に配置している重機の更新を行ったことによるものです。主な財源は、諸収入、くず鉄等売払い収入、920万5,000円、過疎対策事業債870万円です。

続いて、23ページ、上段を御覧ください。

し尿処理場施設管理運営費、決算額2,222万9,000円です。前年度比1,014万9,000円の減額となりました。

事業概要は、し尿処理施設、中山浄化園の維持管理に係る経費、光熱水費、薬品代等消耗品費、車両等維持費、保守点検等業務委託料です。減額の主な要因は、中山浄化園基幹的設備改良工事において、機械設備の更新による省電力化、修繕及び委託の一部を改良工事で対応したことによる削減です。

最後に、環境衛生施設整備事業、決算額13億3,848万6,000円です。前年度対比6億6,923万円の増額となりました。事業概要は、中山浄化園基幹的設備改良工事、3年債務の3年目で、脱水設備、水処理設備、脱臭設備、外装及び内装工事を行い、令和7年3月28日に工事完了をいたしました。主な財源は、国庫補助金4億7,555万8,000円、ふるさと応援基金繰入金5,965万2,000円、一般廃棄物処理事業債2億8,870万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債4億7,550万円です。

環境施設課の説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

これより環境部の決算について質疑を行います。

なお、常任委員会からの質疑があることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

○委員（鷲見昌己議員）

事務事業実績報告書は145から151、環境部全般についてお伺いいたします。

特に、ごみの収集方法の変更についてお伺いいたします。

昨年度、有料指定ごみ袋から無料ごみ処理シール方式に切替えが行われましたが、決算審査の場において、切替え前の指定袋を使用している住民の方もおられるため収集方法変更の効果については十分に検証できないとの御説明をいただきました。ということで、この昨年度というのがこのあれですね。効果が検証できないということでした。そこで、今回の決算を受けて現時点ではどのような検証を進めておられるのか、お示してください。

また、収集されたごみについては成分検査を実施されていると伺っておりますが、燃やすごみ、資源ごみ、不燃ごみ等の種類ごとの量に加えて、燃やすごみの中に含まれる食品ロスや紙類、食品トレーを含むプラスチック類など、より細かい内訳についてどの程度分類、把握されているのか説明をお願いします。

○環境対策課課長補佐（浅里 健）

6年度から純粋に燃えるごみ処理券によるごみ出しとなっております。収集量は5%減っているという数値が出てきております。それ以外に細かい検証は行って、まだありませんが、今後、費用対効果等のさらなる細かい検証を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○環境施設課長（田中隆彦）

ごみ質のことにつきまして御回答させていただきます。

下呂市クリーンセンターでは、年間約1万トンのごみの受入れを行っております。その中で、可燃ごみにつきましては、年4回、クリーンセンターのほうのピット内からごみ質量を試験採取

しまして検査をしております。その中で、紙・布類につきましては平均で33.7%、ビニール・合成樹脂・皮革類につきましては41.5%、木・竹・わらなどのものは10.3%、厨芥類、いわゆる生ごみですが、こちらは13.3%、その他1.2%という内訳になっております。

○委員（鷲見昌己議員）

ありがとうございます。やはり、これは収集方法が変わってしっかり費用対効果を検証した上で改善をしていかなあかんと思いますので、しっかりとこの辺をやってもらう。そのためには、やはりごみの種別とか何をどうしたらいいかということは非常に重要になるとと思いますので、しっかりと詰めていっていただければと思います。

○委員（大西尚子議員）

私は、下から2番目の清掃対策諸経費臨時というところですが、資源ごみ回収ステーションの設置に伴うということで委託料が発生していましたが、シルバー人材センターへの委託料というふうに計上されているとお聞きしました。ペットボトルの回収では、高齢者の方はちょっと負担になるかと思いますが、潰さずに回収する運用となっていますが運搬効率の課題もあると思います。圧縮機械の制約もあると思いますが、高齢者の負担を増やさずにごみ減量化の両立の運用は可能かということと、また委託による資源回収の質とか量の変化が、効果がどのようにあったか評価を教えてくださいたいです。

○環境対策課課長補佐（浅里 健）

ただいまのシルバー人材センターへの委託で、資源ごみステーションの回収の現状でございますが、トンパックにペットボトル、缶等を入れておまして、ステーションがいっぱいになってしまうということでシルバーさんへ整頓を依頼しております。運搬は職員のほうでやっておりますのでそのような感じになっておりますが、シルバー人材センターのお話を聞きますと、やはり夏場、特にペットボトルなんですけど、非常に強烈に出される時期がやはりちょっとありまして、そこで追いつかない場合とかを通報いただくというような感じになっております。私どもとしましては、どのようなサイクルでそういうごみの量が増えていくかということをさらに検証しまして、しっかり負担のないように委託していきたいと思っております。

○環境部長（中島一栄）

すみません、御質問の、補足をさせていただきます。ペットボトルとかの資源ごみステーションにつきましては、平日は職員のほうで回収しております。土・日のほうが、職員が回収できない部分をシルバー人材センターさんに整理をお願いしておると、運搬は直接できませんのでそういったことをお願いしておるところです。

また、ペットボトルを潰して出せないかという御質問についてですけれども、現状、今処理施設のほうでの、御承知のとおり機器がですね。潰したものをブロック状にすることについてはできない状態ですので、その辺につきましてもちょっと今後の課題と思っておりますので、また、機器も含めて高齢者等々が持ってみえるのに負担がかからないような方策も検討してまいりたいと考えております。

○委員（中島ゆき子議員）

実績報告書の148ページをお願いいたします。

塵芥収集費の中で、下呂地域のところを質問します。

毎年伺っておりますが、下呂温泉街の飲食店での収集ということで、今回金額について伺いましたら、按分をして1,569万4,000円ほどですというような回答をいただいておりますが、こちらの事業用の残菜につきましては委託業者をお願いするというので、下呂市の料金表を見ますと、18リットルにつき66円をいただくというようなことになっておりますので収集を委託した業者の毎日の持込み量を調べればしっかり金額が出るのかなと思っておりますし、今までは、どちらかといえば、下呂温泉街の環境を守るために、補助金という形で私は出してみえるのかなと思ったんですが、その辺、こちらの下呂地域をやってみえる業者への委託というのはどのような思いで市はやってみえるのかというところをお願いいたします。

○環境部長（中島一栄）

ただいまの御質問ですが、まず温泉街の残菜収集につきましては、第二次一般廃棄物処理計画におきまして、地域の特性を踏まえた収集運搬方法の検討としまして、収集された残菜を焼却によらない資源化等を実施する可能性について検討をしますと、そのため下呂温泉の残菜収集は、当分の間は現在の市による委託収集を継続しながら、今後検討を進めてまいりますということの計画を持っております。今年度なんですけれども、下呂市と東海国立大学機構との包括連携協定により、サステナブル・ツーリズム推進事業において、食の循環の仕組み構築に向けた調査・研究が進められておるところでございますので、そういった研究等々も鑑みながら、今後また一般廃棄物処理計画、基本計画を策定してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員（中島ゆき子議員）

先ほど資料というか数字をいただいた中で、残菜が13.3%ぐらい可燃ごみの中に含まれているということでしたので、やはりこちらを削減していくという取組も大事でありますし、今ほど、下呂温泉街の収集を市が委託しているという話をされたんですが、事業者に対するごみの収集を市が委託するというところが、補助金として出されるという考え方なのか、それって市がやっていいのかということなんですけど、その辺はどういう考え方をお持ちですか。

○環境部長（中島一栄）

この件につきましては従前から、市の温泉市街地につきましては、環境衛生の面、それから観光振興の面ということを鑑みまして、一般廃棄物に当たりますので、こちらについては今、実情で一般廃棄物の処理計画、基本計画にのっとり収集をするということになっておりますので、こういう形を取らせていただいております。

○委員（中島ゆき子議員）

それが正しいのかはちょっとその辺をよくもう一回研究したいと思いますけど、残菜が多いということは、今後のクリーンセンター建設に向けても、市としてしっかり取り組んでいかなければいけない課題であることは今の数字、13.3%というところを見させていただいて分かりました

ので、また今後、一緒に検討していきたいと思います。以上です。

○委員（森 哲士議員）

ごみ減量全体ということで質問させていただきますが、差し当たって今は実績報告書の145ページのごみ減量化促進対策事業というところで質問させていただきます。

いろいろなごみ減量に対しての啓発活動は、下呂市でも試みてやっていたいております。その中で、ダンボールコンポストの講座を行ったというようなところで、ダンボールコンポストの利用継続率ですとか、それから利用者の評価なども、もし調べていれば報告していただきたいと思いますし、これによって、ダンボールコンポストの利用者が増えてきたのかというところ、それからあと、この活動を通じてごみ減量化につながってきたのかというところの評価を、決算を通じてお伺いいたします。

○環境対策課課長補佐（浅里 健）

今の委員さんが、御指摘のありましたダンボールコンポストにつきましては、講座の主催者がJAひだ様となっております。今も連携を取っておりますが、今後も連携を取りながらコンポストの普及について検討しているんですが、やはり、ひだ様の個人情報のこともありまして、追跡調査につきましては市のほうはできておりません。ただ、追跡調査につきましては、JAひだ様と連絡を取りながら、1件につき例えば1家庭につき何キロぐらい生ごみが減量になったのかとか、受講者が引き続きダンボールコンポストを実践しているものであるのかとか、メリットとかデメリットは何かということ踏まえながらJAひだ様の追跡調査に協力していきたいと思っております。

効果なんですけど、生ごみがどのぐらい減ったのかという数値につきましては、あまり把握しておりませんが、市民の意識はやはり、この無料燃えるごみ処理券を始めたときからダンボールコンポストも啓発し、雑紙回収につきましても同時に啓発をしております。市民にとっては、生ごみにつきましてもこのような感じで意識が少し変わってきたのかなと思っておりますし、雑紙につきましても分別している方が増えてきていると思われまます。

無料燃えるごみ処理券、これにつきましても皆様、残り枚数を気にしながら生活してみえると思いますので、やはり、ごみ減量化とか資源リサイクルにつきましては前よりも、市民の皆さんの意識は平行線以上にはなっているんじゃないかと私たちは考えておりますが、今後、今年もごみ処理券のアンケートをさせていただきます。市民の皆様の考えを今は調査検討して、研究しておりますので、またその結果を議員の皆様にも、今後の方針を含めまして報告させていただきたいと思っております。以上です。

○委員（森 哲士議員）

今の連携協定でJAひだという名前が出たんですけど、いろいろな各種団体ですとか、いろいろな女性部等のいろんな活動があると思います。そういうところでも啓発活動ってできると思いますので、そういったことで要はごみの減量化につながっていければというふうに思いますので、検討していただきたいというふうに思います。

今のダンボールコンポストとそれから生ごみ処理機械の導入補助という制度を下呂市はやっておるんですけれども、例えばこれ以外に減量化に向けたほかの施策といいますか、ほかの機械とか道具とか、有効的に市民が簡単に使えてそれからごみが減量化になるような堆肥化できるようなそういった考えとか商品があるのか、またちょっと教えていただきたいと思います。

○環境部長（中島一栄）

ただいまの森委員の御質問ですが、今課長補佐も申しましたとおり、雑紙とそれから衣類等について、十分回収されておるかといいますとちょっと回収に課題がございます。そちらを中心にこちらのほうで検討をしてみたいと、いい回収方法を考えていきまして、資源化等につなげていきたいと考えておるところでございます。

○市長（山内 登）

ごみの減量化というのは、まずはしっかりやらなきゃいけないのは分別、しっかり分別をして再利用できるものについてはしっかり再利用しましょう。家庭から出るごみを減らせというのは、当然我々も広報して啓発していくんですが、生活していく以上は当然ごみは出ますので、あまりこの辺りをです。それはダンボールコンポストやいろんなことがある、この5年、6年、このごみの問題、当初からいろいろ携わらせていただいて、そういうことを市民に強くお願いするということも大事だけど、あんまりそのところをです。やっぱり、ある程度限界が僕はあると思っています。

それよりも今僕らがやりたいのは分別です。特に今部長が申し上げました雑紙とプラスチックとあとはトレーなんかは……。というのは、あるスーパーなんかではこういうものを設置してある、我々もそうですが、そのスーパーへ持って行って捨てているというのが結構多くの方がやってみえる、どうしてスーパーがやっていて下呂市がやらないんだろうというのが、僕としてはぜひともそれはやっていきたい。この前の一般質問とか、市長と語る会なんかでいろいろと話をさせていただいておるところでは、雑紙はちゃんと分けて捨てていますかという方を聞くとあんまりお見えにならない。例えば、極端なことをいえば、トイレトペーパーの芯なんか僕も分けていると何となくもう当たり前になっていますが、そういうものだけでも家庭ごみから減らすだけで僕は本当に、プラスチックもそうです、卵の缶とかあいうのでも相当容量を取っちゃうんで、あいうものから何か僕たち市ができるものがないのかということは今も研究しています。

簡単にいえば、ほかの市町では民間がやっているトレーラー、コンテナで、あいうものを置いて、あれは結構みんな利用しています。あいうものが下呂市には一個もない。そういうことでペットボトルと空き缶はやらせていただいたんですが、あいうものをもっともっと広めていって、そういうところに市民がどんどん出せて家庭ごみの総量が減るような方向、それは再資源できますからあとは出口の問題なんです、今飛騨市とかいろんなところでは富山へ持っていったりいろいろと、特にプラスチックなんかは再利用の方法を考えています。

ただ、再利用の方法は、本当にあのやり方がいいかというところはまだ研究をしないといけない

んですが、取りあえず市民目線からすると分別ができて出せる場所、市民のほうで出せる出口を我々がつくる必要はやっぱりあるのかな、今はその研究を、まあ来年度できるのか、少しずつでもやっていきたいとは思っていますが考えながら、その中で総量抑制、家庭ごみの抑制をやっていければいいなということは考えております。

○委員（森 哲士議員）

最後です。

ありがとうございます。やはり、今のごみの分別、かなりほかの市町では厳しく管理されてそのように癖をつけさせたという実績も、これは明日あさってのことじゃなくて、2年、3年かけてゆっくりやったんですけれどもやっぱりこういうことで、ごみの減量とか分別ということをやっている市町もありますが、啓発活動だと思いますのでその辺のことについてお願いしたいということと、それから、当然こっちの委員会としても、やっぱり将来の施設ですね。クリーンセンターですとか、ごみの減量化についてまた調査・研究をしていきたいというふうに思っております。近々の課題になってくると思いますので、その辺のところをよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○委員長（田口琢弥議員）

これにて委員会質疑を終了します。

それでは、個人質問がある方。

○委員（高井範和議員）

事務事業実績報告書145ページ、今ほど話が随分出ておりましたが、ごみ減量化促進対策事業について3点お聞きします。

この事業の効果のところは毎年度実施することで市民の意識向上につながっているとありますが、この根拠、何をもって市民の意識向上につながっているかということとを事前に問合せしたところ、市民アンケート調査で、環境に配慮した生活を心がけているかという問いに対する答えだと言われました。昨年の事務事業実績報告書にも同じ文言がありました。昨年も同じようなアンケートをされたのか、来年もされるのか、効果の検証方法についてお尋ねします。

3点お聞きします。

2点目は、この意識向上につながっているという効果ですが、その下欄の処理量は昨年より減っております。この点についてはどう捉えてみるのかということですが。

3点目は、委員会質問の冒頭にごみの内容別のパーセントを示されました。紙なんかは予想以上に多いなと思って、生ごみが少ないなと感じたんですけど、PTAなんかは回収するものは結構紙類があるかなと思ったりしたんですけども、この内容の変化、比率の変化なんかは捉えてみえますか。

以上3点です。

○環境対策課課長補佐（浅里 健）

先ほどの1番目の御質問に関しましては、実績報告書の文言が前年と同じ文言になっていると

ということで、変化がないという御指摘がありました。そして、そういうもの、同じ文言になってしまったということにつきましては反省しております。今後は今の御指摘を真摯に受け止めて、より内容を更新しながら文言を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それで、あとアンケートにつきましては、毎年市民アンケートを実施しております、アンケートの内容につきましては、また同じような文言で市民の皆さんへ問いかけをするつもりでございます。それにつきましてはの結果につきましては、高い数値をいただいておりますので、今後もその数値を参考にしながら施策を考えていきたいと思っております。

意識向上の点につきましては……。

○環境部長（中島一栄）

意識向上につながっているかという御質問ですが、今の市民アンケートの結果で75.8%という数字が示されておまして、こういった数値もなんですけれども、やはり令和5年度から燃えるごみ処理券に移行したことによりまして、いろいろと市民の皆様が興味を持たれております。いい面も悪い面も、そういったところも踏まえますと意識向上につながっているというふうに考えておるところでございます。

あと、資源回収の紙類とかアルミ缶とかの分析ですけど、今はちょっと資料を持っておりませんので、後ほど令和4年度、5年度、6年度の分析した資料を持って回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○環境施設課長（田中隆彦）

御質問にありましたごみの内訳の過去の分について、ちょっと例として申し上げさせていただきます。令和3年度につきましては、紙・布類が46%、ビニール・合成樹脂・皮革類が32.8%と令和6年度といわゆる逆転現象が起きております。やはり、合成・皮革、プラスチック類のものが身の回りに多いということが数字として表れているということでございます。それ以外の生ごみであったりとかそちらのほうは13%で、ほぼ変わりはありません。以上です。

○委員（高井範和議員）

昨年と同じ文言ということについては、ほかの部署にもありますので、事業を見直した結果を純粹に書いてもらえればなと思います。ただ、これが嘘ということではなしに、最後のところでも紙類が減っているということは、こういったPTAなりそういった回収団体の効果もあるのかなんてことを思いました。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありませんか。

○委員（今井政良議員）

1点お伺いしたいと思います。

ただいまのごみ減量化の事業の関係でちょっとお聞きしたいんですが、PTAとかで資源回収を昔からやられていたんですが、一時は原価を割るような形の中で、赤字というような金額が出たというようなときにやめられた学校もあります。また、その後も継続されている学校もあるわ

けなんです、生徒数、また保護者の数も減ってくる中でこれだけやられている団体があるという事で大変喜んでおられるわけなんです、やはり、これから先を見据えたときにこれからもやっていただけるためには、市として段ボールとか本、そしてそういったものについての単価、補填単価、多分、それはもう十何年、多分20年近く変わっていないんじゃないかなと思うんです。下手すると30年ぐらい変わっていないんじゃないかなと思うんですけど、僕も議員になってからこの問題については大分やったんですけど、なかなか執行部のほうとしては単価の改正がされなかったという原因もあって、PTA活動の一環であった資源回収がなかなか進まなかった。また生徒数も少ないという原因もあるんですが、そういった中で、この5年度についても以前と単価は一緒ですか、その辺だけちょっと教えてください。

○環境対策課課長補佐（浅里 健）

今の御質問なんですが、単価につきましては変わっておりません。以上です。

○委員（今井政良議員）

もうここ何十年という間、こういった団体に対する補填単価が変わっていないということ自体がやはり問題があるんでないかなということを感じるし、せっかくやられているPTA、子供さん、そういったことも目的があったりそういったそれぞれのそれをやるということ自体が目的なんですので、今後、どこかでやっぱり補填単価の改定をぜひお願いしたいということと。

今度、し尿処理関係と火葬場の関係で、ちょっとお願いということではないんですが、以前火葬場の横にある谷、あの上に鉄骨の……。

○委員長（田口琢弥議員）

すみません、決算委員会やもんで要望とかお願いは。今日は決算の委員会ですんで、要望、お願いは、今回は出さないということですのでよろしくお願いします。

○委員（今井政良議員）

ちょっと委員長、すみません。

あの施設があるので、あそこには谷があって堰堤があるんですけど、鉄骨で、非常に大雨が降ったときは危険なんです。そのときも、やはりこの施設を維持していくためには点検をしていただいてこの施設運営費のほうで見るなり、土木費で見たいと思いますのでそれだけは要望しておきます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございますか。

[挙手する者なし]

では、以上で環境部の決算について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩といたします。

午前9時45分 休憩

午前9時46分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、農林部の決算について順次説明をお願いいたします。

○農務課長（成瀬武晴）

よろしく申し上げます。農務課関係の決算の説明をさせていただきます。説明資料25ページをお開きください。

農業委員会運営費、継続事業です。決算額1,183万6,000円。財源は、県支出金625万5,000円。農業委員会総会を年13回開催し、農地法許可申請等397件の審議、農地利用の最適化推進で農地集積17.6ヘクタールの成果を得ています。主な支出は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員12名の報酬863万3,000円、報酬で、加算年額の減により360万円の減額でございます。

農業振興諸経費臨時、新規事業です。決算額226万7,000円。財源は、諸収入226万7,000円。中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業で補助対象外農地があり、補助金を返還しました。主な支出は、国県支出金返還金226万7,000円。

農業施設管理事業、継続事業です。決算額717万8,000円。財源は、使用料59万1,000円、負担金41万8,000円。四季の家、きこりセンター、清流ふれあい会館及び農業研修生宿泊施設の維持管理諸経費です。主な支出は、電気料、ガス代等の需用費416万4,000円。

農業施設管理事業臨時、継続事業です。決算額320万9,000円。財源は、ふるさと農林水産基金110万円。施設利用者の快適な使用を目的に、四季の家、きこりセンターのトイレを温水洗浄便座に改修工事を行いました。

獣害防除対策事業、継続事業です。決算額302万3,000円。財源は、ふるさと応援基金200万円。野生鳥獣の圃場への侵入防止を目的に、個人または数戸の集まりでの防護柵等の購入に対し、個人17件、団体2件に総額259万円の補助をいたしました。

有害鳥獣捕護事業、継続事業です。決算額3,409万8,000円。財源は、県支出金1,014万9,000円。下呂市鳥獣被害対策実施隊により野生鳥獣被害の軽減を目的に、ニホンジカ、イノシシ等1,376頭、カワウ等52羽の捕獲実績を上げました。主な支出は、猟友会活動補助金114万円、有害鳥獣の捕獲等に係る報酬費3,080万6,000円。ニホンジカ捕獲頭数の増加により捕獲報酬金など432万8,000円の増でございます。

有害鳥獣中間処理施設管理運営費、継続事業です。決算額925万1,000円。鳥獣被害対策実施隊員の有害鳥獣捕獲個体解体の負担軽減を図るため建設されました中間処理施設に係る管理運営費です。主な支出は、捕獲個体の受入れ、解体などの諸委託料635万7,000円。

野生鳥獣個体数管理事業、継続事業です。決算額715万3,000円。財源は、県支出金695万円。ニホンジカとニホンザルの個体数調整を目的に捕獲を実施することで、農業や生活環境などへの被害の軽減を図りました。主な支出は、捕獲報酬金652万5,000円、捕獲頭数の増加により捕獲報償金179万2,000円の増でございます。

アグリチャレンジサポート事業、継続事業です。決算額2,795万6,000円。財源は、県支出金2,591万8,000円。新規就農者の確保、育成を図るため、就農に係る情報の提供や相談活動、研修

の実施から就農後の技術、経営支援による定着段階までの一貫した支援を行いました。主な支出は、早期の経営確立支援等に係る補助金2,523万7,000円、経営開始資金給付対象者の増加により補助金186万円の増でございます。

農地集積・集約化対策事業、継続事業です。決算額973万2,000円。財源は、県支出金755万円、諸収入210万9,000円。農地中間管理機構を活用し、農地集積を促進し、農地集積・集約を行った地域について支援をしました。主な支出は、農地集積・集約を行った地域に協力金755万円、農地集積の地域の増加により補助金等765万5,000円の増でございます。

説明資料26ページをお開きください。

中山間地域等直接支払交付金事業、継続事業です。決算額6,167万8,000円。財源は、県支出金4,616万6,000円。農業生産条件が不利な中山間地域における生産活動を継続するため、集落で取り組む耕作放棄防止のための活動や農道、水路の管理方法を定めた集落協定を締結し、5年以上継続して取り組む集落協定66協定、個別協定1協定、対象面積418ヘクタールに補助金6,110万8,000円を交付いたしました。

経営所得安定対策事業、継続事業です。決算額718万7,000円。財源は、県支出金421万9,000円。農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上を目的に、担い手農業者への支援を行いました。支出は、飛騨地域3市1村と県、JA等で構成し、本対策の普及推進活動をはじめ農業者の申請手続、取組の要件確認等の実施、交付金の交付等の事務を円滑に推進する飛騨地域農業再生協議会の運営補助413万9,000円、水稻一斉防除への補助金291万7,000円です。

元気な農業産地構造改革支援事業、継続事業です。決算額1,589万6,000円。財源は、県支出金1,094万6,000円。新規就農者、既存の農業法人などへの経営規模の拡大等に必要とする農業機械及び施設の導入に対して支援を行いました。事業費の減少により減額となり、補助金額5,246万円の減です。

みどりの食料戦略推進事業、新規事業です。決算額5万円、有機JAS認定を取得した農業者に対して取得費用の一部を支援しております。

畜産振興事業、継続事業です。決算額1,874万6,000円。主な財源は、使用料39万6,000円、諸収入11万6,000円。畜産振興に係る諸経費です。主な支出は、飛騨食肉センターの運営負担金476万5,000円、飛騨食肉センター肉豚出荷事業負担金781万円、BSE対策頭部焼却処理負担金172万5,000円、和牛受精業務事業補助金205万8,000円、令和6年度の豚肉出荷事業の対策頭数が昨年度と比べ減少したことにより負担金が277万円の減となっております。

畜産診療所管理運営費、継続事業です。決算額699万1,000円。主な財源は、手数料119万7,000円。飛騨地域の基幹産業である飛騨牛の生産において、安定した畜産経営を支援するための家畜診療所の運営諸経費です。主な支出は、会計年度任用職員2名の報酬等350万9,000円、燃料費や医療材料費などの需用費240万9,000円。

飛騨牛雌牛保留対策事業、継続事業です。決算額596万6,000円。財源は、諸収入298万3,000円。飛騨牛として優良な繁殖雌牛の保留、導入を進めるため、対象農家10戸に対し22頭分を支援して

おります。

牧場管理事業、継続事業です。決算額821万2,000円。財源は、牧場使用料342万5,000円。農繁期の畜産農家の労力軽減のため市営牧場に和牛を放牧しており、その市営牧場の管理運営の諸経費です。主な支出は、牧場管理業務委託費748万円。

強い畜産構造改革支援事業、新規事業です。決算額40万2,000円。財源は、県支出金40万2,000円。畜産農家1戸が、労働時間の短縮のため牛の体調管理システムを導入したことに支援をしています。

繁殖雌牛増頭対策支援事業、新規事業です。決算額16万円。財源は、雑入16万円。畜産農家1戸が繁殖雌牛を増頭する目的で牛舎を整備いたしましたでしたが、体調不良により廃業したことにより、県補助金を返還しております。

土地改良事務事業、継続事業です。決算額400万4,000円。主な財源は、県支出金12万2,000円、諸収入15万円で、土地改良事業の推進に係る諸経費です。主な支出は、積算システム維持管理などの委託料43万1,000円、県土連等への負担金156万7,000円、各土地改良区へ事業推進補助金109万8,000円。

県営農道等管理事業、継続事業でございます。決算額442万1,000円。主な財源は、諸収入59万9,000円。県営で整備された基幹農道等の維持管理諸経費です。主な支出は、トンネルの電気代127万3,000円、除雪などの委託料275万9,000円、除雪作業委託の増加による委託料の増でございます。

説明資料27ページをお開きください。

県営ため池防災対策事業、継続事業です。決算額788万2,000円。主な財源は、分担金62万3,000円、地方債470万円。県が事業主体となりまして、農業用施設の老朽化や防災・減災対策を行うことで地域防災力強化を推進しました。支出の内容は、下呂地域内の用排水路2路線、金山地内の用水路1路線の改修及び金山市内のため池のしゅんせつに係る事業負担金、この事業費の増加により負担金231万2,000円の増です。

県営中山間総合整備事業、継続事業です。決算額1,425万円。財源は、分担金373万6,000円、地方債960万円。県が事業主体となり、農業の生産条件等が不利な中山間地域における農作業の合理化や水田等に欠かせない水路など農業生産の促進を図るため、用排水路などの農業生産基盤の整備を行いました。主な支出は、南飛騨北部地区4路線及び益田南部地区7路線の事業負担金1,425万円、県の事業費の減少により負担金274万4,000円の減です。

県営ふるさと農道整備事業、継続事業です。決算額333万4,000円。県が事業主体となり、基幹農道ののり面、路側等の整備を行うことで営農活動に資する農道を整備しました。県の事業費の増加により負担金250万円の増です。

県営基幹農道整備事業、継続事業です。決算額4,345万9,000円。財源は、地方債4,340万円。ふるさと農道と併せて農産物物流の合理化と国道257号の迂回路として、県が事業主体として行う乗政から御厩野間を結ぶ下呂中央3期地区の整備に伴う事業負担金です。県の事業費減少によ

り負担金1,585万円の減です。

県営経営体育成基盤整備事業、継続事業です。決算額5,722万円。財源は、分担金1,498万4,000円、地方債2,870万円。地域の中心経営体への農地集積等を進めるため圃場の大区画化などを行う区画整理、農業用排水路施設等の生産基盤の整備を市内4地区で実施、主な支出は、圃場整備等の事業負担金5,722万円、県の事業費の増加により負担金333万6,000円の増となっております。

県単かんがい排水事業、継続事業です。決算額1,822万9,000円。主な財源は、分担金35万1,000円、県支出金841万1,000円。国庫補助事業の採択基準に満たない規模の農業用排水路の整備を対象に、萩原町上呂地内の萩原中央用水に転落防止柵改修工事と小坂町門坂地内の水管橋撤去工事を行いました。事業費の増加による903万9,000円の増です。

県単土地改良事業、新規事業です。決算額968万円。主な財源は、県支出金484万円。乗政三ツ石地区の農業用排水路の改修について、県営土地改良事業で採択希望するため調査測量業務を行いました。主な支出は、事業計画作成委託料968万円です。

市単土地改良事業、継続事業です。決算額637万9,000円。主な財源は、ふるさと応援基金300万円。国・県の補助事業の採択基準に満たない小規模な農業用施設の改修を行いました。主な支出は用排水路、農道等の修繕に伴う重機借り上げ料18件、190万2,000円、羽根用水転落防止柵設置工事等の工事請負費210万1,000円、原材料支給23件、237万6,000円。工事請負費の増加により122万6,000円の増となっております。

市単土地改良事業（繰越分）、新規事業です。決算額88万7,000円。主な財源は、分担金17万7,000円。国・県の補助事業の採択基準に満たない小規模な農業用施設の修繕を令和5年から繰越しをして実施しております。主な支出は、小坂町門坂地内の小坂第一用水水管橋台の改修工事を行っております。工事費は88万7,000円です。

特定地域農用地総合整備事業、継続事業です。決算額776万6,000円。金山町地内の美濃東部広域農道の整備に係る事業負担分の償還金です。

多面的機能支払交付金事業、継続事業です。決算額5,166万円。財源は、県支出金3,891万5,000円。地域の農用地、用排水路、農道などの地域支援及び農村環境の保全並びに水路などの長寿命化に取り組む24活動組織に対して支援を行いました。主な支出は、組織への交付金5,096万6,000円。対象農用地面積の減少により289万5,000円の減です。

説明資料28ページをお開きください。

農地利用集積促進事業、継続事業です。決算額378万2,000円。財源は、県支出金378万1,000円。県営中山間地域総合整備事業、県営ため池防災対策事業において、地域の中心となる経営体へ農地集積等に取り組んだ地域に対して、その集積率の達成に応じた促進費を助成しました。事業を実施した益田北西部地区の6路線に対し、地元負担金の償還支援を行いました。

農業経営高度化支援事業、継続事業でございます。決算額2,940万円。財源は、県支出金2,940万円。県営経営体育成基盤整備事業において、地域の中心となる経営体への農地集積等に取り組

む地域に対して、その集積率の達成に応じた促進費を助成しております。事業を実施した羽根、馬瀬、菅田西部、跡津・西上田地区の地元分担金の償還支援を行いました。

現年市単農業施設災害復旧事業、新規事業です。決算額174万7,000円。主な財源は、分担金2万2,000円、災害対策費に172万5,000円、令和6年5月と11月豪雨により被災した萩原町上村地内の川西南部用水頭首工附帯施設で、国庫補助事業による農業用施設災害復旧事業で採択されない小規模な災害復旧工事を行っております。

県営農業施設災害復旧事業、新規事業です。決算額586万1,000円。主な財源は、災害対策基金116万円、地方債470万円。令和6年5月と11月豪雨により被災した萩原町上村地内の川西南部用水頭首工附帯施設について、岐阜県が国庫補助事業により、農業用施設災害復旧事業により、測量設計及び災害復旧工事を行いました。なお、災害復旧工事については令和7年度に繰越しをしております。

説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

続きまして林務課ですが、ここで休憩いたします。再開は10時50分といたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、再開いたします。

○林務課長（澤頭祐一）

よろしくお願ひいたします。説明資料28ページをお願いいたします。

林業総務費445万7,000円の決算額でございます。林政全般に対する事務経費や岐阜県山林協会などの林業関係団体への負担金を支出いたしました。主な財源は、県支出金です。増減理由は、機械使用料増となっております。

続いて、谷沿倒木処理事業999万3,000円の決算額でございます。谷沿いに放置されている風倒木を撤去することで災害の未然防止、山林の荒廃防止が図られました。実施箇所は、萩原地区2か所、小坂地区4か所、下呂地区1か所、金山地区2か所、馬瀬地区1か所の計10か所でございます。財源は、森林環境譲与税です。増減理由ですけれども、申請件数の減及び処理本数の減が主な理由となっております。

市単作業路等整備事業でございます。361万9,000円の決算額です。国・県の補助対象外となる作業路の開設、維持修繕、改良に要する経費に対して補助を行い、森林整備の推進と作業路の適正な管理を支援いたしました。事業概要は、開設3路線、維持補修7路線、改良8路線を支援いたしました。財源は森林環境譲与税です。増減理由につきましては、事業体からの申請件数が減少したものでございます。

続いて、公共森林作業道開設支援事業、新規事業でございます。346万4,000円の決算額でございます。国補助金を活用した森林環境保全直接支援事業において、森林作業道を開設する場合に

適切な排水処理を行うことに対しまして支援をいたしました。支援対象は、森林作業道新規開設路線の24路線に対して支援いたしました。財源は、森林環境譲与税です。

続いて、森林整備地域活動支援交付金事業でございます。2,553万1,000円の決算額でございます。森林経営計画を作成し間伐等を行うために、森林所有者への説明、現地調査、境界確認に対して支援をいたしました。事業概要は、合意形成等の業務が8団地257ヘクタール、境界明確化が9団地531ヘクタール、作業路の簡易な補修等の条件整備で4団地45ヘクタールです。主な財源は、国庫補助金となります。増減理由は、前年よりも5団地の実施箇所が増えたということで増額となっております。

続いて、地域材需要促進事業、拡充事業でございます。2,499万円の決算額でございます。地域材利用拡大を目的に、新築、増改築を行う事業者に地域材の使用量に応じた支援を行いました。

事業概要は、1つ目、下呂の森が育んだ木の家推進事業、木造住宅建築の支援でございます。新築64棟、増改築14棟、計78棟に対して支援をいたしました。令和6年度から店舗等の非住宅に対しても対象とすることといたしましたんですが、6年度の実績はございませんでした。

2つ目です。産直住宅の普及活動としまして、事業といたしまして、市産材活用支援に関するチラシの作成、下呂市木造住宅協議会に対して支援をいたしました。財源は、森林環境譲与税と県支出金となっております。

続いて、木製品ふれあい事業、新規事業でございます。164万1,000円の決算額でございます。新生児に木製品をプレゼントして、下呂市の森を思う心を育むことを目的に市産材の利用促進を図りました。事業概要は、市内木工製品加工業者が作製した玩具や家具などをカタログから選んでいただいて、対象者にプレゼントを行ったものでございます。6年度は84個の木製品を配付いたしました。財源は、森林環境譲与税です。

沿道伐採事業、新規事業でございます。1,507万4,000円の決算額です。過度に成長した道路沿いの立木を伐採することで道路の見通しや日当たりが改善され、道路の安全確保と景観の改善を図りました。事業概要につきましては、小坂町赤沼田地内の県道湯屋温泉線沿いの0.99ヘクタールの伐採を行いました。財源は、森林環境譲与税と県支出金となっております。

続いて、29ページをお願いいたします。

間伐未利用材搬出促進事業、拡充でございます。1,090万2,000円の決算額となっております。森林経営計画区域内で森林整備が実施され、柱材などの用材に利用されない林内に放置される低質材の搬出を支援いたしました。搬出量は計1万905立方メートルとなっております。前年に対しまして、間伐面積の減少及び市外への出荷の増により予算の減少となっております。財源は、森林環境譲与税です。

続いて、森林造成組合支援事業でございます。1,757万円の決算額でございます。森林造成組合の活動を支援し、森林整備の推進を図りました。事業内容といたしまして、1つ目は、森林造成組合の支援交付金として、森林内の見回りや林道や作業道の保全活動に対して支援をいたしました。活動内容の拡充ですけれども、交付金の活動内容に境界明確化の活動に対しても支援の対

象といたしました。2つ目は、森林経営計画等の支援業務といたしまして、森林造成組合を支援いたしました。支援団体は4地区3団地、あと作業道1路線でございます。増減理由は、森林造成組合の支援交付金を活用していただける森林造成組合が増えたことが要因でございます。主な財源は、森林環境譲与税を活用しております。

続いて、森林経営管理事業3,253万9,000円の決算額でございます。森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査及び森林整備を実施し、災害のリスクの軽減が図られました。また、意向調査の実施状況等を管理するクラウドシステムを導入いたしまして、調査業務の進捗管理を市と受注者で共有し、所有者に的確な対応と情報の保全が図られたところでございます。事業内容といたしましては、幸田少ヶ野地区及び山之口地区の98ヘクタールで意向調査を実施しました。このほか、地域森林管理士へ委託し、森林整備意向調査業務の推進のため助言をいただきました。財源は、森林環境譲与税です。増減理由につきましては、令和7年度への繰越額が増となったためでございます。

続いて、森林経営管理事業（繰越分）でございます。2,258万9,000円の決算額でございます。令和5年度から6年度に繰越しをいたしました森林経営管理制度に基づき、市に管理を任された森林の間伐を行いました。場所は、菅田桐洞地区、西上田、夏焼、門和佐の52ヘクタールで間伐を実施いたしました。財源は、森林環境譲与税です。

続いて、林業技術者育成・確保事業でございます。516万5,000円の決算額です。林業技術者の育成・確保のため、各種補助事業で森林整備の推進を図りました。事業内容は、緑の未来対策事業としまして、高性能林業機械のリースやレンタルへの補助を4台、チェーンソー等林業機械購入が4件、玉掛け技能講習会への参加等の受講費支援に対して、9名に対しての支援をいたしました。2つ目、林業新規就業者支援事業でございます。市内林業事業者へ就職した3名の方に対して、180万円の補助金を交付いたしましたところでございます。財源は、森林環境譲与税及び県支出金です。予算減の理由ですけれども、新規就業者の減によるものでございます。令和5年度は6名の方が就業されており、5年度の半分になっております。

県単林道改良事業でございます。1,479万2,000円の決算額です。路側改良やのり面工等の施工を実施し、円滑で安全な林道の通行を確保し、林業の活性化を図りました。事業内容は、林道飛騨谷線の路側工と下呂萩原線ののり面保全工を実施いたしました。財源は、分担金及び負担金、県支出金及び過疎対策事業債です。増減理由は、事業量の減によるものでございます。

続いて、治山・林道維持補修費でございます。3,071万円の決算額となっております。

ここで、金額の修正をお願いいたします。前年度額の欄ですけれども、今は「40,861」となっておりますが、「35,005」千円の間違いでした。3,500万5,000円でございます。増減につきましても、マイナス429万5,000円でございます。「-4,295」となります。申し訳ありません。修正のほどをよろしくお願いいたします。

当該費用につきましては、治山・林道施設の維持管理、林道管理組合等が行う草刈り等、林道沿線の環境整備に支援するとともに、維持工事、重機借り上げ、原材料支給により施設の維持管

理を行いました。工事概要は、舗装等の路面工、排水工等の施設維持修繕工事を13路線、重機借り上げを54件、補修用原材料支給が11件、草刈り等の林道整備53件を実施いたしました。主な財源は、分担金及び森林環境譲与税となっております。増減理由でございますが、修繕工事に係る請負費用の減となっております。

続いて、治山・林道維持補修費（繰越分）でございます。1,415万1,000円の決算額でございます。林道下呂萩原線の側溝掃除、維持工事を行いました。財源は、森林環境譲与税となっております。

続いて、集落環境保全整備事業1,340万1,000円でございます。治山堰堤と集落との間に流路工を整備し、集落環境の保全や生活環境の整備を行いました。事業内容は、下呂小川地区の流路工を整備いたしました。財源は、県支出金とふるさと応援基金を活用しております。増減理由は、事業箇所の減となっております。

公共林道改良事業でございます。5,245万2,000円の決算額でございます。林道の改良を行い、円滑で安全な林道の通行を確保し、林道の適切な管理に努めました。事業概要は、市内林道の橋梁点検18路線32か所、トンネル点検1か所、舗装工や路側工の工事を4路線実施いたしました。財源は、分担金、県支出金及び過疎対策事業債です。増減理由は、事業箇所の減となります。

続いて、公共林道改良事業（繰越分）でございます。1,889万8,000円の決算額です。令和5年度から6年度へ繰り越した林道改良工事です。事業概要は、小坂地内の林道長瀬線、高天ヶ原線の路側工、のり面工事となっております。財源は、県支出金と過疎対策事業債でございます。

現年補助林業施設災害復旧事業でございます。463万4,000円の決算額です。令和6年5月27日から29日に発生した豪雨災害により被災した林道施設の災害復旧を行いました。事業概要は、萩原町四美地内の林道足谷高手洞線ののり面の災害復旧工事を実施いたしました。財源は、県支出金と災害対策基金によるものです。

続いて、過年補助林業施設災害復旧事業でございます。2,517万円でございます。令和5年8月の台風7号による豪雨災害により被災した林道施設の災害復旧工事を行いました。事業概要は、金山町戸部地内の林道厚曾線の擁壁工、舗装工など、また林道長谷線の盛土工、擁壁工、林道ヨマセ線ののり面工、擁壁工の災害復旧工事を実施いたしました。主な財源は、県支出金です。

あと、委員会資料の30ページをお願いいたします。

令和6年度森林環境譲与税の活用実績を添付させていただきました。一部説明をさせていただきます。

歳入の項目でございます。6年度譲与税の交付額2億1,795万8,000円、基金取崩しが4,705万9,000円、令和5年度からの繰越金が3,799万3,000円、計3億301万円の歳入となっております。

歳出でございます。令和6年度の譲与税事業といたしまして、事業費1億2,690万1,000円のうち1億2,295万6,000円が譲与税となっております。また、5年度繰越事業といたしまして、事業費3,673万9,000円、これは同額が環境譲与税となっております。計1億6,364万円のうち1億5,969万4,000円の歳出となりました。また、令和7年度へ1億497万4,000円を繰越しさせていた

だいております。

31ページ、32ページにつきましては、各事業の実績一覧となっております。

また、33ページから51ページまでは、各事業の詳細な事業内容を掲載した個票を添付しておりますので併せて御確認いただければと思います。

林務課からの説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

これより、農林部の決算について質疑を行います。

なお、常任委員会からの質疑があることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

○委員（田中喜登議員）

ちょっと金額は少ないんですが、実績報告書の162ページをお願いします。

集落営農活動促進事業でございますが、これは事前にちょっと質問をしました。名前はすごくいい名前の事業なんですけど、内容を見ると割と寂しい内容で報償費ぐらいという感じでございました。この会議自体を否定するつもりも何もございませんし、しっかり各地域で話をやっていたらいいと思っております。そんな中で、回答の中にアンケートを実施すると、南砺市にも職員に行っていたらそれを参考にしながらという回答をいただきました。前年度、私もが議会として提言させていただいたことを実行していただけたのかなということで非常に喜んでおるんですけども、そのアンケートの内容ですね。これからJAさんと相談をして決めていくというふうに書かれてありますけれども、今の時点で何か分かっていることはありますでしょうか。

○農務課長（成瀬武晴）

アンケートの内容につきましては、まだ具体的には決まっておきませんので、これから県とかJAとか、相談をして決めて実施をしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員（田中喜登議員）

農家さんを対象だと思うんですけど、これから農地保全ということを考えていく上ではやはりまちづくりということにも関わってくる問題だと思いますし、例えば、その地域の農家さん以外の方にも、内容がちょっと難しくなるかもしれませんが、アンケートを取って、この辺りの農地をどんなふうを守っていったらいいですかみたいなことも伺っていただけると、盛り込んでいただけたらいいのかなということを思いますけれども、その辺に関しては何か御意見ありますでしょうか。

○農務課長（成瀬武晴）

まずは農事改良組合長さんとか、多面的支払交付金とか、中山間直接支払の代表者の方にはまずアンケートを取りたいというふうなことを考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員（田中喜登議員）

先ほど御説明の中に、多面的機能の交付金は面積が減少しておいて減少したというような説明

もございましたので、じわじわとその辺でね。農地がだんだん少なくなってきておるといのが現れて、もう、いますのでぜひ早めに手を打っていただきたいと思います。すみません、あまり言うともた要望になってしまいますのでここでやめます。以上です。

○副委員長（尾里集務議員）

お願いします。

事業実績報告書の189ページをお願いいたします。

森林経営管理事業についてです。予算的には、かなりな金額を予算で見ているわけなんですけど、今回、決算として4分の1ぐらいの決算でした。事前にもお聞きしていますけれども、境界明確化に時間を要したとか、いろんなことが要因じゃないかなというので回答いただいておりますけれども、この事業に対しまして、やはり今後大事な事業になってくるんじゃないかなということはあるんですが、やはり今災害等は、ここ数年ないのでもいいんですけども、災害対策に対しても重要な事業になってくるのかと思うんですが、その辺の分析的に、やはり明確化が遅れてきているというような分析があるかと思いますが、その辺の見解をお願いいたします。

○林務課長（澤頭祐一）

御質問の件ですけれども、令和7年度にわたって繰越しが多かったというところについて反省をしております。

議員がおっしゃるように、境界明確等、時間がかかるということは、こちらも承知をしております。ただ林務課の中では、5か年計画で重点的に予算を充てていくという箇所を決めております。そこを順次、明確化、意向調査等を進めさせていただいて間伐へ結びつけるという作業をしております。この中で精査といいますか、一つの目標値といたしまして、森づくり基本計画の中にこの項目がうたってございます。6年度の境界明確の目標面積が536ヘクタールと明記しております。それに対しまして実績が581ヘクタールということで、108%の達成率を確保しておりますので、今現在としては、遅れごみだという認識は今のところございません。以上です。

○副委員長（尾里集務議員）

ありがとうございます。計画的にやっていたらということもございますけれども、やはりこの遅れを何とか取り戻しながら、あと生産者というか林業体の確保も必要性、なってくるかというふうに思いますので、やはり事業主が少ないと事業も多くなっていかないという部分があるかと思いますが、その辺も踏まえてしっかりと事業体の確保、また育成などもしていただきながら進めたいというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

以上で委員会質疑を終わります。

それでは、個人質疑がある方。

○委員（今井政良議員）

説明資料の27ページをお願いします。

県営基幹農道の整備事業で、1,585万ほど減額になっています。事業費の減少ということでは

っておるんですが、今工事をやられているんですが、いつ頃完成というか、道の場合完成するか、またソフト事業についての考えだけ、令和6年度についてどのように考えてみえたのか教えてください。

○農務課長（成瀬武晴）

完成予定ですが、当初は令和7年度を予定しておりましたが、事業費の進捗状況によりまして、令和12年を今完成予定で工事を進めておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（今井政良議員）

基幹農道、工事をやってみえるんですけど、もし完成した暁にはソフト事業というようなことでやらなきゃいけないんですが、その辺について、そのソフト事業の進捗状況だけ教えてください。

○農務課長（成瀬武晴）

今のは、効果の面でのソフトというか、建物というかそういうものことだと思いますが、今はそれは検討中ということで、具体的にはまだできておりませんので、よろしく申し上げます。

○委員（桂川融己議員）

事務事業実績報告書の182ページにある地域材需要促進事業のほうをお願いします。

地域材需要促進事業ですが、こちらに関しては、市外というか、そういったところにもたくさん出ているというふうにあるんですが、こちらに関しての下呂市産材の何か、加工に関する取決めというか、例えば材自体は下呂から出ているもので、それを市内の事業者で加工する必要があるとか、何かそういう取決めみたいなものはあるんでしょうか。それとも材が下呂産であれば全部これの対象となるというふうなものの補助となっているのか、その辺りのところをお聞かせください。

○林務課長（澤頭祐一）

実績報告のときに、市内の製材業者さんで製材されたという証明書をつけていただいて支援をしているという形になっております。よろしく願いいたします。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

2点お伺いさせていただきます。

実績報告書の162ページ、学校給食地産地消推進事業についてです。

こちらのページ数としては次の163ページになるんですけど、(3)の学校給食地元野菜供給推進事業補助金ということで、こちらのほうは多分市内の直売所に対してということに、出してみえる個人の農家さんで、対象やと思うんですけども、こちらのほうが事前の質問でもあるように昨年度は1件のみの申請ということで、そちらに対しての評価ですとか周知方法などについて分かれば教えてください。

それとあと、164ページ、みどりの食料戦略推進事業についてです。

こちらに関しては新規事業で、有機JASの認定を取りたいという方に対しての助成金だと思うんですけど、こちらのほうも1件ということで、初めての取組で1件いただいております。

とで、そちらのほうについても、どのように評価してみえて、今後どのように広げていこうかというのがあれば教えてください。

○農務課長（成瀬武晴）

1点目の学校給食の件でございますが、これにつきましては、南ひだヘルスファームさん1件ということでございます。これにつきましては、給食センターが、以前は各町村でありましたので、材料も少なくて済んだわけでございますが、今は2つになったということで、まとまった材料が必要だということで、今はヘルスファームさんだけになっているというようなことでございます。

それで、周知方法につきましては、学校給食さんが献立を立てますので、農務課としましては、材料がどういうものが必要だというようなことで連絡が来れば業者を紹介するというような感じでしておりますので、PRといたしましては、給食センターさんが、献立によって材料がどういうものが必要だということが分かりましたら、うちはその生産者を紹介するような形になっておりますのでお願いいたします。

あと、有機JASにつきましては、うちも有機のほうを促進しておりますので申請があれば支援はしていくというようなことで、去年はたまたま1件だったということで、今後も申請があれば支援をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

まず学校給食のほうなんですけれども、今御答弁にありましたように、学校給食ですとかなりまとまった量が必要だとは思いますが、ちょっと話がずれてしまうかもしれないんですけど、例えば保育園、こども園ですと少量でいいかと思っておりますので、例えば道の駅に出してみえる方に周知していただいたりとかするとその辺りのほうが増えてくるのかなと思っておりますので、そちらの検討もお願いしたいと思っております。

あと、2つ目のみどりの食料システム戦略の件ですけれども、なかなか農家さんも、今までのやり方を変えるというのは、すぐには難しいかとは思っているので、まず勉強会であったりとか講習会、そちらへも広げていくという活動もぜひしていただきたいなと思っておりますので、そちらのほうも併せてお願いさせていただきたいと思っております。以上です。

○農務課長（成瀬武晴）

今言われたようなことはまた検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（鷲見昌己議員）

先ほど13番委員の関連と、もう一点、林道についてお伺いします。

まず最初に先ほどの13番委員の関連で、169ページ、県営基幹農道ですね。農道整備で、先ほどの事業費の減少という原因ですね。これは単に予算上の都合なのか、用地とか、例えば地元とか何らかの原因があるのか、その辺はどう把握しているのかというのが1点。

もう一点目が、実績報告書の192ページの林道下呂萩原線の維持工事ですが、シルバーのほうへ頼まれていると思うんですが、これは月に何回とか、やっている回数とか詳細が分かったら教

えてください。

○農務課長（成瀬武晴）

県営農道の事業費の話ですが、県の予算上の関係で事業費が進まないということです。用地につきましても、全て用地買収は済ませておりますので、今後、予算がつき次第、事業は進んでいくと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○林務課長（澤頭祐一）

すみません、先ほどの下呂萩原線の管理というところで、本日はちょっと資料を持ち合わせておりませんので、日報等がありますのでまた後日御説明させていただければと思います。よろしくお願いたします。

○農林部長（青木秀史）

下呂萩原線のパトロールですが、基本は月1回です。雨等災害、非常な雨が降った場合はその後も行っていただくというような形でやっております。11月ぐらいまで、雪が降る手前までやっておいただくというようになっております。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

決算説明資料の26ページ、中ほどにあります畜産診療所管理運営費というところをお願いします。

事前の質問の中で、獣医師に関しまして、正職員が1名と会計年度任用職員1名という御回答をいただいたんですが、こちらは会計年度任用職員2名と書いてありますのでその辺の確認をお願いします。

もう一点は28ページ、林務課の上から2段目、谷沿倒木処理事業というところですが、谷沿いの倒木については各区からかなり要望が出ておると思いますが、予算がマイナスで628万4,000円ということで、やれなかった理由についてお願いします。

○農務課長（成瀬武晴）

会計年度任用職員の2名という内訳でございますが、1名は獣医師でございます。もう一名は事務職員ですのでよろしくお願いします。

○林務課長（澤頭祐一）

谷沿倒木の事業費減につきまして、昨年度は、要望がないと予算がつかないもんですから、昨年はちょっと要望が少なかったというところなんです。というのは、多分地元の方も把握されていない原因も多分あるんだろうなという想像はしております。先般御説明させてもらったんですけども、現在は森林造成組合にお願いをしまして見回り等を進めていただいておりますので、そこで今情報収集をしているところでございます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（田中喜登議員）

2点聞きます。

説明資料の26ページの下から5段目、牧場管理事業、昨シーズンは結構雪が降ってその影響でちょっと牛の受入れが遅れたような話もちらっと聞いたんですが、この中には修繕費というかそういうものが含まれておるのかとか、あとは、今まだ馬瀬が休業中だと思うんですが、その辺の見解といたしますか、必要、今後再開する予定等はあるのか、その辺をお願いします。

それからもう一点、説明資料の28ページの林務課の上から3つ目、市単作業路等整備事業、これについてですね。前も一回聞いたと思うんですがけれども、やはりこれも災害の引き金になるとか結構そういった話もお聞きしております、基本、やはり作業路ですので元に戻すという前提だったと思うんですが、その辺、復旧費もこの中に含まれておるのか、それか作業路だけでも維持修繕をして残していく方向なのか、その辺のこともお願いします。

○農務課長（成瀬武晴）

牧場の修繕料でございますが、牧場の修繕料は一部需用費の中に入っておりますし、業務委託料の中、人件費はこの中に入っております。有刺鉄線とかの修繕料は委託料の中に入っております。

あと、黒石牧場につきましては、今のところ再開をする予定はございません。以上です。

○林務課長（澤頭祐一）

市単作業路等整備事業につきまして、平成30年、令和2年に大きな災害がございましたけれども、その辺りから所有者さんの考え方がちょっと変わってきております。開設する場合はかなり慎重に、現場も踏査しますし、各種図面、地形図等を見ながら線形は決めさせていただいておる、指導をしているところでございます。作業道につきましては、一回こっきりではなく次の森林整備の際にも使用しますのでちょっとずつ直しながら使用しているという状況でございます。以上です。

○委員（田中喜登議員）

牧場については、夏山冬里という基本的な考え方もある中で、畜産農家さんの意見などもよく聞いていただいて対応をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、農林部の決算について質疑を打ち切ります。

続いて、観光商工部の決算について順次説明をお願いいたします。

○商工課長（中林正樹）

商工部の決算について説明いたします。

決算説明資料30ページを御覧ください。

上から、ふるさと寄附金推進事業は、決算額5億8,878万8,000円です。令和6年度のふるさと寄附金は12億6,844万6,000円で、主な支出は、ふるさと納税返礼品3億5,667万9,000円、運送費やポータルサイト決済手数料3,734万6,000円、ふるさと納税事務委託料5,502万4,000円、ポータ

ルサイト利用料 1 億3,813万9,000円です。前年度からの主な増額の要因は、ふるさと寄附金の増額に伴う返礼品の増5,598万1,000円、運送費やポータルサイト決済手数料の増1,928万4,000円、ポータルサイト利用料2,805万4,000円の増によるものです。主な財源として、ふるさと寄附金 5 億8,867万3,000円を充当しております。

その下の雇用促進奨励事業は、拡充事業で決算額239万4,000円です。市内事業所の人材確保を図るため、障がい者いきいき就労支援では、就職を希望する障がい者の職場実習を受け入れる事業所に対して奨励金を交付したもので、14事業者41万円です。

若年者地元就職支援では、新規学卒者や若年者のU・Iターン等の市内事業所への就職を促進するため、市内を勤務先とする事業者に就職した若者へ事業者が奨励金を支給した場合、事業者に対して費用の一部を交付するもので、2事業者6万円です。こちらは令和6年度から開始した地元高校就職奨励金の旧事業であります。

令和6年度から、3つの補助事業を新設しております。求人情報発信事業では、積極的に求人活動に取り組んだ事業者に対して費用の一部を交付したもので2事業者6万円、就職活動等支援では、市内就職希望者に対して市内事業者の採用活動に参加する経費の一部を交付したもので2件、1万4,000円、就職奨励金では、市内事業所に正規労働者として就職し、継続して10か月勤務した者に奨励金を交付したもので20件、185万円で、前年度から増額した主な要因は補助制度の新設によるもので、主な財源として、地域振興基金繰入金239万4,000円を充当しております。

その下の地元就職支援事業は、拡充事業で決算額201万円です。新規学卒者の地元企業への就職を促進するための合同企業説明会、益田清風高校や下呂特別支援学校の生徒を対象とした地元企業の見学会の開催経費です。令和6年度から補助制度を新設しており、地元高校就職者奨励金では、地元高校を卒業後1年以内に市内事業所へ就職した者に奨励金を交付してありまして9件で90万円、前年度からの主な要因は、補助制度の新設によるものです。

その下の勤労者住宅資金融資事業は、決算額500万円です。勤労者が市内に居住するための住宅の新築、購入、土地取得等に必要な資金融資を行うもので、500万円は貸付元である東海労働金庫への預託金です。なお、令和6年度は貸付実績はありませんでした。財源としては、預託金回収金を支出額と同額の500万円充当しております。

その下の商工業振興諸経費は、決算額622万4,000円です。主な支出は、市内の商工業振興を図るための物産展参加の費用や中部経済産業局派遣職員等経費の229万5,000円です。岐阜部品株式会社金山工場用地の所有者への土地借り上げ料として221万8,000円、関係団体負担金として9団体へ120万9,000円です。財源として、岐阜部品株式会社から用地貸付料221万7,000円と県の事務移譲交付金6万2,000円を充当しております。

その下の小口融資事業は、決算額2億4,812万5,000円です。市内中小企業者の経営安定を図るため岐阜県信用保証協会の信用保証を活用した融資制度で、市内金融機関への預託金2億4,000万円、保証料の2分の1を補給する保証料補給金が436万円、令和6年度に支払った利子補給全額を補給する利子補給金が373万7,000円です。前年度から増額となった主な要因は、金融機関か

らの追加要望が預託金1,000万円増額によるものです。

その下の中小企業緊急支援融資補給事業は、決算額1,080万8,000円です。突発的な自然災害等の発生や、原油価格、物価高騰等の上昇による影響で売上げ等が減少した市内事業者が融資を受けて行う事業活動へ助成するもので、セーフティネット4号等の認定を受けた緊急融資に対して15社が支払った12か月分の利子全額を補給し、41件で1,080万8,000円です。前年度から増額となった要因は、令和5年5月のコロナ5類以降、経済活動が活発となり融資実行額が拡大したことによるものです。

その下の商工業振興団体活動事業助成費は、決算額1,734万3,000円です。市内5商工会への活動、運営に関する経費に対するの補助で、財源として県の事務移譲交付金9万2,000円を充当しております。なお、こちらは町村合併以降初めて補助金の算出を見直しております、令和7年度からは見直し後の算出方法を適用しております。

その下の商工業活性化事業助成費は、決算額396万9,000円です。商工業の振興及び商店街の活性化を図るため、商工会や商店街の発展会などが実施するイベントに対して補助金を交付したもので、13件に補助金を交付しました。

その下の経営安定資金融資事業は、決算額3,378万3,000円です。この事業は、令和元年度までに融資を受けた経営安定資金の貸付残高に係る預託金3,378万3,000円で、令和4年度末をもって3年間の利子補給期間が終了しております。令和5年度以降の利子補給はありません。前年度から減額となった要因は、令和元年度をもって以降の新規受付を終了しており、貸付残高の減に伴って預託金が減額となったことによるものです。財源としては、預託金の回収金を支出額と同額の3,378万3,000円を充当しております。

続いて、決算説明資料の31ページを御覧ください。

上から、企業立地促進支援事業、決算額は436万円です。企業立地の促進と市内企業を支援するため、事業所等の新設や増設等の事業投資活動及び新規雇用に係る助成金を交付するもので、事業所等設置助成が7件で195万円、事業所等の初期投資助成が1件で151万円、雇用促進助成が5件で90万円です。

その下の生産性向上支援事業は、拡充事業で決算額554万6,000円です。生産性向上人材育成支援事業が10事業所で58万1,000円、生産性革命推進事業等追加支援補助金が6件で59万3,000円、中小企業持続化支援補助金が46件で437万2,000円です。前年度から増加した要因は、生産性革命推進事業等追加支援補助金が273万8,000円減額した一方で、新設しました中小企業等持続化補助金の増額によるものです。

その下の創業支援事業は、決算額763万8,000円です。創業者に対し、事業所等の増改築費や備品購入費などを助成する創業者支援事業補助金が8件で670万円、創業基礎知識習得セミナー開催チラシの印刷15万円、創業者セミナー開催補助金76万7,000円です。

その下の物価高騰対応重点支援事業（繰越分）は、新規事業で決算額221万6,000円です。広告宣伝等支援事業補助金は、原油高や物価高騰により経営悪化が懸念される中、売上げ回復や販路

拡大を目的とした宣伝広告に対する経費の一部を補助したもので、49事業者221万6,000円です。財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金221万6,000円を充当しております。

商工課の説明は以上です。

○観光課長（今井寛司）

決算説明資料の31ページ、中段を御覧ください。

広域連携誘客事業の決算額は1,323万1,000円です。国や自治体、関係機関との連携した広域的な誘客活動のための協議会負担金が主な支出です。拡充分は、2つの協議会において観光庁の補助金が採択されたことによります。増額分の384万2,000円のうち375万円は、国の補助金として商工雑入で歳入しております。

次に、温泉保護費です。

決算額は527万4,000円です。温泉資源の保護や安定供給を図るための補助金、日本温泉協会への負担金が主な支出となります。

次は、観光振興団体活動事業助成費、決算額9,550万7,000円です。主な財源は、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング事業383万9,000円ほかです。誘客促進や観光振興を図るため、各観光協会をはじめ観光関連事業主催者の取組を支援するための負担金や補助金です。拡充分は、下呂温泉まつりと冬花火に対する寄附金に伴う負担金の増額と、農泊事業として2つの協議会に対し、国からの補助対象外経費を負担したことによるものです。

次は、観光客受入環境整備事業、決算額705万5,000円です。事業の主な目的は、観光客の満足度向上で、温泉街の街路灯や歓迎灯の電気料、花飾りなどの維持管理委託料が含まれます。拡充分は、郡上八幡と下呂温泉を結ぶシャトルバス運行による二次交通の実証実験と次世代観光教育を実施したことによるものです。

次に、下呂温泉地域おこし協力隊事業です。

決算額は797万5,000円です。芸妓文化を伝承する地域おこし協力隊2名分の活動に要した経費です。

次は、観光客誘致対策事業、決算額1億3,092万7,000円です。各観光協会、下呂温泉旅館協同組合、商工会等と連携して実施した各種イベントやプロモーション事業の負担金や補助金等です。拡充分は、官民連携の下、東アジア等をターゲットとするインバウンド誘致を行うための負担金の増額によるものです。

次は、観光案内所管理費です。

決算額1,114万9,000円です。主な財源は、諸収入1万4,000円です。J R下呂駅前案内所の管理運営に係る委託料が主な支出です。

決算説明資料の32ページをお願いいたします。

観光交流センター管理運営費の決算額は1,837万8,000円です。主な財源は、駐車場使用料1,675万9,000円です。観光交流センター「湯めぐり館」の管理運営に係る指定管理料が主な支出です。

次は、小坂観光施設管理費です。

決算額は740万円です。主な財源は、濁河温泉使用料396万円及びがんだて公園電気代負担金12万2,000円です。小坂地域の観光施設である滝めぐり遊歩道や、がんだて公園の維持管理等に要した経費です。

次は、下呂観光施設管理費です。

決算額2,382万1,000円です。主な財源は、駐車場使用料2,218万5,000円、国庫補助金116万6,000円ほかです。下呂地域の観光施設維持管理に要した経費で、市営駐車場の管理運営や公衆トイレの清掃委託などが主な支出です。拡充分は、市営第3駐車場の供用開始に伴い、精算機の設置業務や管理運営業務、駐車場使用料の集金業務などが増加したことが主な要因です。

最後に、観光施設管理費臨時で決算額1億6,597万6,000円です。主な財源は、公共事業基金繰入金で1億円、駐車場使用料1,690万8,000円ほかです。拡充分は、旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地の市営下呂温泉第3駐車場整備工事7,677万9,000円、同駐車場の公衆トイレ兼休憩所建築工事5,342万7,000円、喫煙所設置工事4か所827万5,000円など、市内観光施設や駐車場の整備、改修に伴うものです。

商工費の説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

これより、観光商工部の決算について質疑を行います。

なお、常任委員会としての質疑があることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

○委員（加藤久人議員）

まず決算説明資料の30ページの上から2段目の商工課のことから先にお聞きするんですが、雇用促進奨励事業ということで、当初の予算から思うと大幅に減額になっておりましたので、この辺を事前質問で聞かせていただきましたところ、特に6年度に新設していただいた求人情報発信事業と就職活動等支援事業及び就職奨励金が申請が思うように伸びずに、予算の見込みが過大だったというようなことを御答弁いただいております。その中で、そういった申請が少なかったということで、今後の対策として、小規模事業者にとって補助金申請の手続が不慣れのため遅延があったり利用者負担や事務手間を敬遠する場合もあり、今後は商工会が補助金申請の窓口となることで軽減を図っていく体制を検討していますという回答をいただいておりますが、商工会が補助金の申請の窓口となるということを書いていただいておりますけれども、約3割ぐらいの方が商工会員ではない方もおられたりしております。その辺をどういった形で窓口ということを進めていただこうとしているのか、少し御説明いただきたいと思っておりますのでお願いします。

○商工課長（中林正樹）

今ほど御説明いただきましたとおり、当初の予算の見込みが過大であったということがあります。具体的なお話をさせていただきますと、求人情報の発信補助金につきましては、当初は求人情報サイトに掲載している事業者、21社ありましたので、その約半分の10社を見込んで予算を計

上させていただきましたが、結果として2件だったと。就職活動等支援事業につきましては、近隣の自治体の実績を見まして、10件を上乗せして見込みましたけれども、申請件数がこちらも2件であったと。こちらについては事業者の聞き取りをいたしましたら、インターンシップ制度の厳格化に伴って受入れ企業の整備が整わなかったという要因も一因にあるようです。それらのことを踏まえまして、昨年度、広報や市民メール、ホームページの掲載、あと商工会の会報などを活用しまして、あらゆる機会を捉えて積極的に周知を図りましたが、大幅な予算残となりました。

先ほど説明のありました商工会を窓口という説明ですが、昨年制定させていただきました基本条例の中にも、事業者の皆さんには積極的に市の商工振興に関与していただき、さらに商工会にできる限り加入してほしいということを条例の条項の中に盛り込んでおります。とはいえ、小規模事業者の皆さんは、商工会に加入することになかなか一歩踏み出せない事業者さんもあることも承知しております。なので、商工会員じゃなくても商工会が窓口になるということは可能だと思いますので、現在、商工振興計画を作成しておりますので、商工会さんは商工会員のみならず、補助金の窓口としてもしっかりと受け入れてほしいということを商工会さんをお願いしていくということが1つ。

さらには、補助金の説明会というのを、今まで事業者向けにはやっておりませんでした。来年以降、振興計画の策定を契機としまして、各地域で商工にまつわる補助金の説明会を定期的開催したいと思っております。そういった中で、各事業者さんのお困り事を丁寧に拾い上げながら補助金の申請ができるだけスムーズにできるようにサポートをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。ということは、今までもいろんな補助金なんかがある場合に商工会窓口で申請しておりますし、当然直接されたこともあるんですけども、全てを商工会を通して窓口にして受けていくという意味ではないということかということと、前も一度、やはりどうしても書類の量がたくさんになってくるものですから、商工会窓口にすることによって少しでもそういった手続を省きましょうというような動きもやっていただいたことがあったんですけども、ですから、そういったような方向で少しでも小規模事業者さんの手間を省いて、商工会窓口になることによって商工会としてもある程度、商工会が窓口になったということで信用度をつけていただいて、申請等をスムーズに通していただけるというような方向を目指していただいているのかというような、その辺はそういったような解釈でよろしいでしょうか。

○商工課長（中林正樹）

今ほど御説明いただいたとおりでございます。ただ、これは今、振興計画を策定する中で全ての商工会さんにこの補助金の窓口を受け付けるということはまだ決められたわけではないものですから、振興計画を策定する中で、この部分の補助金は商工会さんが窓口になってくださいねという話で、さらに窓口になるのであれば事務を簡素化する等の手続、そういったことは調整が図られるべきだと思っております。現在、振興計画の策定に向けて、この議会が終わった後になり

ますけれども、各商工会に、どのように振興計画を策定していくんだということで再度調整を図ろうと思っています。その中で調整していきたいというように思っております。以上でございます。

○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。ぜひとも、今年から基本条例をつくっていただいたわけですので、商工会員とさらに連絡を密にさせていただいて、特にもう一つ、先ほど出ました広告宣伝等の補助金なんかにつきましても、これは本当少額なんですけれども、やはりなかなか申請が難しいということでためらっておられる方もありますので、こういったところにもっと支援をしていけば、どんどんこういったことをうまく利用して、少しでも業績の改善に努めていただける部分があるかと思っておりますので、ぜひともその辺はさらに商工会との連携を強くさせていただいて、特に小さな事業者さんを応援していただけるように努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

続きまして、観光課のほうでお伺いしたいんですけれども、31ページの下から2行目の観光客誘致対策事業ということで上げていただいている部分、これにつきましても、実はOTAクーポンというような言葉が出てきたものですから、ちょっと私ども勉強不足でこれを十分存じ上げていなかったものですから、この辺の補助金の内容ということで、先日これも事前に説明を受け、質問させていただきましたところ、インターネットの旅行者サイトなんかを活用した者に対してのクーポンを発行していただいたということで、そのクーポンの発行枚数が5,995枚で、クーポン事業費が599万5,000円というような回答をいただきました。ということは、1枚につき1,000円のクーポン、補助分があったということになるかと思うんですが、宿泊に対してということですので、その宿泊に対する、例えば料金が幾ら以上が1,000円とか、その辺のもし規定等があったならその辺を少しまず教えていただきたいと思っております。

○観光課長（今井寛司）

予算額600万円に対して、まず決算額599万5,000円で実施したというところでありまして、1,000円で特に、5,995人泊ということで、インターネットで行っておるということではありますが、幾ら以上とかそういったものはなかったです。なくて、1泊ということで承知しておりますが、クーポン原資は1枚1,000円ということで599万5,000円ということです。それで、宿泊料金が大人1人当たり1,000円引きということで割引クーポンを発行していただいております。

○委員（加藤久人議員）

宿泊料金が1万1,000円に対して、1,000円の割引のクーポンがついたという解釈でよかったですか。

○観光課長（今井寛司）

大人1人、宿泊料金から1,000円を割引ということですので、宿泊料金幾らに対してといううたい文句はないですね。一度確認してみます。

○委員（加藤久人議員）

はい、ぜひ。というのは5,000円でも1,000円なのか、2万円の宿泊でも1,000円なのかというところが結構大きな差かなと思ってお聞きしたんですけれども。

と申しましたのは、市内の全宿泊業、皆さんが対象であった場合に、例えば金山なんかですと今民泊業が大変盛んにやっただけなわけなんですけれども、そういったところがどこまで、なおかつほとんどの方が今はもうネットでの申込みが中心になってきております。そういったことで、そういったところがこれに該当しておったのかどうかということが知りたかったんです。もし、宿泊料金が1万円に対して1,000円というようなクーポンであったということで、もしそうだったとしたんならですね。民泊業なんかはもう少し単価が安いので、1,000円を例えば500円にさせていただいても、もう少し、そういったところまでこういったクーポン事業が行き届くようなことを今後御計画いただきたいなと思ったりしております。今年から宿泊税をいただいたりするわけで、温泉に入っていないなくてもそういったところで全てが宿泊税の対象になっていきますので、そういったところも今後積極的な支援をしてやっていただきたいなと思っておりますのでそういったところもですね。

もし下限があったりするなら、もう少しその辺の考慮もしていただきたいと思っておりますので、少し質問させていただきました。以上です。

○観光課長（今井寛司）

この事業に関しましては、大手旅行エージェントの商品に対して、その商品の中で選んだものに対して1,000円の補助が出るというものでございます。狙いといたしましては、主に4月から7月、12月から2月の閑散期に平日をどう対策するかという部分で、主にシニア層をターゲットとして商品造成していただいたものに対するクーポンということでございますので、今回に関しては、主に下呂温泉が対象エリアとなっております。この平日対策に関しましては、下呂温泉が対象となっておりますが、それ以外に、下呂市全体で使えるクーポンなどもほかの事業で発行しておりますので、今後、特に金山なんかは民泊事業が増えてきておることも承知しておりますので、その辺りも対象となるようなことに関しても、またDMOなどで相談していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

以上で委員会質問を終了いたします。

それでは、個人質問がある方。

○委員（桂川融己議員）

事務事業実績報告書の211ページの観光客受入環境整備事業に関してお伺いさせてください。

郡上一下呂のシャトルバスの運行ということで、事前にこちらは質問もさせていただいて、時期だとか合計80名が利用したとか、あと、それに対して利用者にアンケートを取りながら今モデル事業としてといいますか、その中でいろんな検証をされているということも把握はしました。この中で、今後も継続的に取り組むというような言葉があったんですけど、おおよそこれは何年ぐらいを少し検証する期間として見ていこうとか、そういったものがあればお伺いできればと

思います。以上です。

○観光課長（今井寛司）

郡上一下呂のバスに関しましては、もともと今後の堀越峠道路、それがバイパスができるということなども見据えての二次交通の実証実験ということで、平成30年から郡上市さんのほうは既に予算化して始めていただいております。それで、郡上市さんからのオファーもあって、下呂市も初めて昨年度から実施したという経緯はございますが、そこら辺に関しましては、郡上市と当市と話し合いの中で、どれぐらいの予算規模で行うとか、見直しに関しても話し合っていきたいというふうに考えております。

○委員（桂川融己議員）

郡上のほうからのオファーという話もありましたが、現時点でおおよそというのは今のところはなくて、その辺も含めて協議をしていくとそういった認識でいいのでしょうか。

○観光課長（今井寛司）

現時点では、終期を見据えるというよりも、どういうふうにして無駄のないお客様のニーズに合った運行ができるかということに力点を置いておまして、例えば昨年で申しますとそれぞれが、下呂市は郡上八幡の郡上八幡センター、そこから下呂温泉まで、郡上市は下呂温泉から郡上八幡までというバスで運行しておりましたが、片道がお互い回送状態になってしまうのでそれがもったいないということで、今年度で申しますと、両方で相談をしてですね。両方の片道もお客様が乗っているというようなことで無駄を省いているというようなことがございますので、できるだけそういうことでお客様のニーズに沿ったものにして、アンケートをいただきながら、最終的にはその次のフェーズで終期も見えてくるのかなと思いますけど、現在はそんな状況です。以上です。

○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。どうしても両市とかいろんなところが絡むと調整が大変なところもあるかとは思いますが、アンケートを取りながらだとか、いろんなものを考えて、何かよりよい方向で、お互いがいい関係が保てるようなことをやっていただければと思います。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

実績報告書の212ページ、観光客誘致対策事業というところで、先ほどクーポン券の質問がありました。私の事前質問の中で、次のページ213ページにあります中ほど、インバウンド誘致対策負担金の中の(2)宿泊クーポンというのがありますが、事前質問の中で、こちらは253枚発行でクーポン事業費253万円ということで1枚が1万円で、次の補助金のところの誘致対策事業補助金のところでもですね。これも47枚発行で47万円ということで、こちらも1枚1万円なのかなと思うんですが、この補助事業についてどのようなことが目的なのか伺います。

○観光課長（今井寛司）

まず事務事業実績報告書の213ページ、インバウンド誘致対策事業の補助金ですが、昨年度は国内向けに加え、旅行サイトで比較的上位の台湾、香港、アメリカをターゲットにして、初めて

インバウンド向けのプロモーションを実施しております。その中で、5万円以上の予約で使えるものでして、クーポンが、それが253枚利用されたということでございまして、宿泊の流通額といたしましてはそのクーポン、253万円の原資で約1,900万円という流通になっております。その結果、旅行サイトの予約に関しましては、前年比プラス30%という結果でありました。

次に、若年層向けの214ページの上段の(3)ですね。マスメディア広告宣伝事業の中でという部分は、主に大学生をターゲットとして、大学でのイベントですとか学生向けの広報紙にクーポンを協賛したという形でございます。若いときに訪れた温泉地はリピート率が高まるという、ある調査結果もございますので、そういった調査結果に基づいて、将来のリピーター確保を狙った取組でございます。サークルですとか卒業旅行、グループでの利用が非常に多いということで、実際の発行枚数は111枚発行しておりますけれども、利用に関しましては47枚という結果でありました。クーポン原資が47万円ということでございます。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほどの説明でインバウンドは5万円以上で1万円の補助で、今のマスメディアに関しては、これは宿泊の金額にはどうなっていますか。

○観光課長（今井寛司）

宿泊の金額に対しましては、幾ら以上というよりも、これは協賛とか販売とかで行っているものでして、実際の販売使用金額といたしましては3万円から5万円で使われているという結果になっております。ただ、クーポン自体は申し込んでいただくものじゃなくて、クーポン券というそれ自体を学生向けのイベントとかそういうところに協賛をしておりますので、その1万円の券を使って学生が泊まれた結果5万円の商品だったよとか3万円の商品だったよとかいうことで、よろしくをお願いします。

○委員（中島ゆき子議員）

分かりました。ただ、1万円という金額が適正かどうかというのは、今後御検討をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

以上でよろしいでしょうか。

ほかにはございますか。

[挙手する者なし]

以上で、観光商工部の決算について質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は1時といたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは再開前に、午前中、4番委員の質問に対し、環境部から説明と資料の提出が求められておりましたので、それを許可いたします。

○環境部長（中島一栄）

午前の当委員会の中で、高井委員から御質問いただきました資源回収量の令和4年度から令和6年度の詳細資料を提出させていただきます。なお、来年度より事務事業実績報告書に掲載させていただきます。私からは以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、再開いたします。

続いて、建設部の決算について順次説明をお願いいたします。

○建設総務課長（福井茂樹）

それでは、建設総務課の決算について説明をさせていただきます。

説明資料33ページをお願いします。

初めに、飛騨川・桜谷公園管理費、決算額850万1,000円でございます。飛騨川公園及び桜谷公園を管理運営するため、NPO法人萩原スポーツクラブへの指定管理料841万2,000円が主な経費となります。

次に、飛騨川公園整備事業、決算額1,809万1,000円でございます。市内の拠点公園として維持していくための整備工事として、グラウンド舗装などの飛騨川公園整備事業前払い金として1,773万円、飛騨川公園整備附帯工事として水車の設置に8万1,000円の工事を実施しました。財源は、地域振興基金繰入金、寄附金を充当しています。

次に、土木総務諸経費、決算額462万6,000円でございます。土木行政の推進のため、会計年度任用職員の雇用などの経常経費として426万1,000円と各種土木団体への負担金36万5,000円を支出しています。

次に、調査用地関係諸経費、決算額653万3,000円でございます。市道で未登記となっている土地を市へ所有権移転するため、認定路線11路線、451.1平方メートルの分筆測量及び登記業務と用地確定測量を行いました。財源は、県支出金を充当しています。

次に、地籍調査費、決算額2,457万5,000円でございます。山林の地籍の明確化を図るため、5計画区、調査面積2.64平方キロメートルの地籍に必要な測量などを実施しました。財源は、県支出金を充当しています。

次に、道路台帳整備費、決算額707万3,000円でございます。道路台帳システムの運用に係る経費147万4,000円をはじめ、道路改良工事等により道路の形状に変更があった場合の現地測量及び補正・修正に係る経費として110万円、道路台帳データの補正・修正に係る経費として449万9,000円を支出しています。

次に、市道維持管理諸経費、決算額1,746万1,000円でございます。市道照明などの道路施設の電気料1,530万1,000円をはじめ、動物の死骸処理や通行規制に伴うゲートの開閉などの市道の維持管理に要した経費として216万円を支出しています。

次に、河川等堤防除草事業、決算額629万3,000円でございます。岐阜県が管理する市内一級河川の堤防除草業務を沿線の27団体に委託し、8万2,600平方メートルの草刈りを行うなど堤防の機能保全に要した経費となります。財源は、県支出金を充当しています。

次に、都市計画区域マスタープラン策定事業、決算額1,018万6,000円でございます。都市計画法に基づき、現在の都市計画の目標年次の到来により、下呂市第三次総合計画及び立地適正化計画の策定に併せて都市計画プラン、マスタープランの改定に要した経費となります。財源は、県支出金を充当しています。

次に、公園管理運営費、決算額464万4,000円でございます。都市公園施設であるつつじヶ丘公園としらさぎ緑地公園の適切な管理運営に要した経費となります。財源は、都市公園使用料を充当しています。

最後になりますが、建築物耐震化促進事業、決算額350万4,000円でございます。旧耐震基準建築物の耐震診断及び改修工事・除却工事などの補助に要した経費として、木造住宅の無料耐震診断19戸の委託料89万9,000円、木造住宅の耐震改修工事補助金1戸で110万円、木造住宅の除却工事補助金1戸で50万6,000円、耐震シェルター設置補助金1戸で45万円、耐震リフォーム工事補助金1戸で50万円を補助しております。財源は、国庫支出金、県支出金を充当しています。

建設総務課の説明は以上です。

○建設課長（中田 誠）

よろしくお願いいたします。引き続き決算説明資料の34ページを御覧ください。建設課の事業について説明いたします。

継続事業で市道補修事業、決算額1億6,823万3,000円です。市道の維持管理補修のため、道路施設の維持補修工事57件、一括発注による維持修繕業務委託125件や原材料支給など、道路施設の維持補修を実施しました。主な財源は、ふるさと応援基金繰入金を充当しています。

次に、市道除雪対策費、決算額1億6,165万9,000円です。冬期の交通の安全を確保するため、凍結防止剤購入、除雪及び凍結防止剤散布業務、また冬季閉鎖区間のゲート管理、融雪装置の維持管理を実施しました。主な財源は、国庫支出金を充当しています。

次に、道路メンテナンス事業、決算額1億4,186万3,000円です。老朽化が進む橋梁の長寿命化を図るため、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検142橋、補修設計5橋、補修工事3橋を実施しました。主な財源は、国庫支出金、過疎対策事業債を充当しています。

次に、道路メンテナンス事業の繰越分です。決算額1億9,890万1,000円です。令和5年度繰越事業としまして、益田橋長寿命化補修工事、水上橋更新工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金、過疎対策事業債を充当しています。

次に、自然災害防止対策事業（道路）、決算額8,090万7,000円です。自然災害を事前に防止することを目的とする道路施設予防保全対策事業として、避難経路などに利用される市道の舗装工事4件を実施しました。主な財源は、緊急自然災害防止対策事業債を充当しています。

次に、県道改良事業等負担金負担事業、決算額3,684万6,000円です。岐阜県の規定に基づき、

国道257号、一般県道門和佐瀬戸線などの県単道路新設改良事業に対し事業費の一部を負担しました。

次に、新規事業としまして、道路新設改良諸経費臨時、決算額2,307万2,000円です。市道狭隘区間の早期解消のため、羽根地区の道路概略設計業務や小坂町門坂地区において落石対策に係る調査などを実施しました。また、技術職員が不足する中、測量作業などの効率化を図るため測量用ドローンを購入し、測量作業や図面作成などで活用しました。主な財源は、県支出金を充当しています。

次に、踏切道改良計画事業、決算額3,404万9,000円です。法指定された萩原踏切において、鉄道管理者との協定に基づき踏切拡幅事業を実施しました。主な財源は、国庫支出金、過疎対策事業債を充当しています。

次に、踏切道改良計画事業の繰越分、決算額1,236万9,000円です。令和5年度繰越事業としまして、萩原踏切道拡幅事業に係る市道桜町桜洞線の拡幅工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金、過疎対策事業債を充当しています。

次に、社会資本整備総合交付金事業、決算額1,403万3,000円です。和川12号線道路改良事業において、施工延長247メートル区間の道路改良工事と工事により支障となる水道管の移設補償を実施しました。主な財源は、国庫支出金、過疎対策事業債を充当しています。

次に、社会資本整備総合交付金事業の繰越分、決算額2,978万4,000円です。令和5年度繰越事業としまして、和川12号線道路改良事業の橋梁上部工の仮設工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金、過疎対策事業債を充当しています。

次に、防災・安全交付金道路事業、決算額8,339万円です。老朽化が進む道路施設の長寿命化を図るため、道路ストック点検結果に基づき、上之田中央線ほか4件の舗装工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金、過疎対策事業債を充当しています。

続いて、説明資料の35ページを御覧ください。

継続事業で、防災・安全交付金道路事業の繰越分、決算額9,890万1,000円です。令和5年度繰越事業としまして、ジャリゾレ線落石対策工事、室洞線舗装工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金、過疎対策事業債を充当しています。

次に、防災・安全交付金交通安全事業、決算額2,804万8,000円です。通学路交通安全プログラムによる合同点検結果により、萩原花池線歩道新設事業や路側カラー化工事など通学路の交通安全対策を実施しました。主な財源は、国庫支出金、過疎対策事業債を充当しています。

次に、河川・排水路補修事業、決算額6,618万3,000円です。普通河川など小規模河川の維持管理補修のため、河川施設の維持補修工事23件、一括発注による維持修繕業務委託26件や原材料支給など河川施設の維持補修を実施しました。主な財源は、ふるさと応援基金繰入金を充当しています。

次に、県営急傾斜地崩壊対策事業、決算額1,192万6,000円です。岐阜県が実施する市内6か所の急傾斜地崩壊対策事業に対し、県の規定に基づき事業費の一部を負担しました。

次に、自然災害防止対策事業（河川）、決算額4,286万8,000円です。自然災害を事前に防止することを目的とする河川改修事業において、下垣内谷護岸改修工事、長洞谷河川改修の横田線排水路改良工事を実施しました。主な財源は、緊急自然災害防止対策事業債を充当しています。

次に、自然災害防止対策事業の繰越分、決算額1,826万3,000円です。令和5年度繰越事業として、長洞谷河川改修に係る横田線排水路改良の測量設計業務を実施しました。主な財源は、緊急自然災害防止対策事業債を充当しています。

次に、社会資本整備総合交付金事業（地域再生計画事業）、決算額5,938万9,000円です。地域再生計画により計画された森8号線道路改良工事、幸田2号線電線共同溝整備事業の台帳整備業務委託を実施しました。主な財源は、国庫支出金を充当しています。

次に、社会資本整備総合交付金事業（地域再生計画事業）の繰越分、決算額9,493万4,000円です。令和5年度繰越事業として、森8号線道路改良工事、幸田2号線電線共同溝整備事業の舗装工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金を充当しています。

次に、現年補助災害復旧事業、決算額6,151万4,000円です。令和6年4月の豪雨災害により被災した馬瀬地域の坂本線2のり面崩落箇所において、災害復旧工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金、公共土木施設災害復旧事業債を充当しております。

最後に、現年補助災害復旧事業の繰越分、決算額1,140万4,000円です。令和5年8月の豪雨災害により被災した金山地域の河川3か所において、災害復旧工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金、公共土木施設災害復旧事業債を充当しています。

建設課の説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

これより建設部の決算について質疑を行います。

なお、常任委員会としての質疑があることを確認しておりますので、そちらの質疑を先に受けます。

○委員（田中喜登議員）

2点お聞きします。

事務事業実績報告書でいきます。224ページをお願いします。

金額が少額ですが、空き家対策事業でございます。事前に投げかけた質問の回答で、令和5年度から国費を活用した不良空家等除却支援事業をやっていますよというふうにあります。5年度は1件あったけれども、去年はなかったというお話でございました。頭の中で思い浮かべても結構危ない空き家が川西地区だけでも結構点在をしておるような中で去年1件もなかったというのは、何かちょっとやっぱり周知の方法にも問題があるのかなとか、皆さんあんまり御存じないのかもしれないのかなというのがありますのでその辺のお考えをお聞きしたいのと、それからもう一点は225ページです。

225ページの市道補修事業ですね。これは2年ほど前からこの形態に改めて、まとまって対応

していこうということで始められて、非常にいい取組だなというのは思っています。それで、2年たった時点で建設部としてどのように評価をされているかということを経営的に伺いたいんですが、この表の中にありますようにそれぞれの地域でちょっと格差があったりもしています。この辺はどのように分析をされておられるのかということと、業者のほうである程度設計のようなこともやったりして職員さんの手間は大幅省かれて、どんどん進みますよということは伺っています。そうは言っても、なかなか資材の高騰等でいま一つ進んでいなくて、まだ対応件数はそれほど伸びていませんということなんですが、職員、スタッフの数は問題ないのかとかその辺もちょっと伺いたいですし、あと、回答の中に、例えば令和6年度実績でいえば対応件数が204件で、一括が87、工事が65、その他52となっているんですけども、一括というのは業者さんにまとめて発注したことかなと思うんですが、工事とその他というのがいまいちちょっとよく分からなくて、そこも教えていただきたいんですけど、以上をよろしくお願いします。

○建設総務課長（福井茂樹）

まず委員の1点目の空き家の補助金が使われていないという御質問ですが、確かに令和6年はゼロ件と空き家の補助金が使われていない状況にあります。その要因といたしましては、この補助金は国の補助金を活用しておりまして補助要件が大変厳しいです。例えば、道に倒れかけているとか隣の家に倒れかけている空き家、また屋根とか壁が壊れている空き家、また近隣の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある空き家、そういう空き家でないと対象とならないその厳しいところが要因であると考えております。建設総務課では、この補助要件の厳しい現在の補助金はこれまでどおり残しつつ、補助要件を緩和した新たな補助金の創設を今考えているところです。また、詳細につきましては8年度予算とかで説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○建設課長（中田 誠）

市道補修事業の1点目の地域格差について御説明します。

市道補修事業につきましては、予算のほうを管理する道路延長で予算を配分しております。それで対応件数なんですが、予算によって件数のばらつきはあるんですが、補修事業を進める中で、他の地域で予算がちょっと余分にあるようやったら流用をするなりして、要望に対応するように実施しております。

2点目の職員の数なんですが、職員が不足しておるのは事実なんですが、一括発注業務につきましては振興事務所の職員に対応していただいております。そのため、業者さんとのやり取りがちょっとうまくいかない場合もございますので、令和5年度からやった課題としまして、今後は建設課の職員が業者に指示する場合に立ち会ったりとか、事前お見積書をいただきますのでそちらの内容を確認したりするとか、そういう対応を考えております。

3点目の対応件数の中の工事とその他なんですが、一括は一括発注業務の件数で、工事につきましては維持補修工事の予算がございますので、そちらで対応した件数と、その他につきましては、職員が自分たちで穴埋めをしたりとかそういった対応をした件数になります。以上です。

○委員（田中喜登議員）

ありがとうございました。分かりました。空き家対策事業に関しては今、独自のということをおっしゃっていただいております。ぜひ早急に進めていただければと思います。やはり、どうしても国の予算を取ろうと思うと難しいのはよく分かりますので、ありがとうございます。

それから、市道補修事業ですが、今課長が言われたように地域振興部の職員の方だとやっぱり専門外のことであって、なかなか戸惑ってうまくいかないようなこともあるんやろうなと十分理解できます。建設部のプロの方がちゃんとサポートをしてあげて、スムーズに地域の課題が解決していけるようにお取り計らいをお願いしたいと思いますし、予算的には人件費が1.1倍ですか、それから材料費も1.3倍ぐらいで高騰してきておって、それも影響しておるということを回答の中にありますけれども、その辺のことも加味しながら予算要求はちゃんとしていただいて、今井部長が前、課長の頃にたしか始まった事業だと思います。そのときの説明では、5年かけて今までの積み積もった要求を全部きれいにするんだとたしかそういった意気込みだったと思うんですね。それが少しでも早く進むように取り組んでいただければと思います。以上です。

○委員（桂川いずみ議員）

私は、実績報告書の223ページでお願いいたします。河川等の堤防除草業務なんですけれども、河川のみならず広い地域でございまして市道の除草作業等、地域によって違いはあると思うんですけれども、十分なのかどうか、今後どうされるのかって何かあるのかちょっとお聞かせください。

○建設総務課長（福井茂樹）

委員御質問の市道の除草につきましては、予算につきましては市道維持管理諸経費という事業で予算措置をしているところでございます。市道の除草につきましては、自治会から多数の要望を受けているのが現状でございます。しかし、総延長600キロの市道を全て市が管理するというのは費用面、人材面でも大変難しいことから、地元自治会など地域の皆さんに御協力いただきながら除草作業をしているのが現状でございます。地域の皆様にはボランティアで誠に申し訳ありませんが、集落内にある身近な生活道路につきましては、引き続き皆様の御協力により除草作業をお願いしたいと建設部では考えております。以上でございます。

○委員（桂川いずみ議員）

皆さんからも声をかけくださったり、お手伝いしていただいたりとかして、また御指導いただいて、ちょっと昨今は草の生え方が普通じゃありませんので、その辺りも交通の面からも安全の面からも考えていただいて御協力いただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、委員会質疑が終了いたしました。

それでは、個人質疑がある人、見えますか。

[挙手する者なし]

以上で建設部の決算について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時29分 休憩

午後 1 時30分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、再開いたします。

続いて、消防本部の決算について順次説明をお願いいたします。

○消防総務課長（中田邦博）

よろしく申し上げます。

委員会説明資料の36ページを御覧ください。消防本部の令和6年度決算を説明させていただきます。

ページ上段から消防本部諸経費です。決算額4,157万5,000円、事業概要は消防本部業務遂行のための継続事業です。主な財源は一般財源ですが、使用料ほか手数料、県支出金、諸収入145万円を充当しております。前年度比は608万4,000円の増額です。増額の主な理由は、指令システムの保守点検委託料の発生です。例年発生するこの費用は、令和4年度にシステムが更新されたため、令和5年度はメーカー保証期間内で経費が発生しませんでした。しかし、令和6年度から正規の保守点検委託料が必要となったことが増額の大きな要因でございます。

次に、消防本部諸経費臨時です。決算額は816万4,000円で、事業概要は消防活動に必要な救急医療機器を更新した継続事業です。主な財源は、ふるさと応援基金繰入金600万円を充当しております。前年度比は657万8,000円の増額で、増額の主な理由は、高額救急医療機器を複数更新したことによるものです。

次に、消防本部施設整備事業です。決算額は1,553万8,000円で、事業概要は消防本部中消防署庁舎を女性職員が勤務できるようにするための実施設計及び改修工事を実施した拡充事業でございます。主な財源は、緊急防災・減災事業債1,410万円を充当しております。

○救急指令課長（加藤勝義）

指令システム整備事業です。決算額は2億5,986万円で、事業概要ですが、令和6年度は消防救急デジタル無線を更新した拡充事業です。主な財源につきましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金6,495万5,000円、ふるさと応援基金繰入金300万円、過疎対策事業債1億8,720万円です。前年度比は2億5,402万3,000円で、消防救急デジタル無線の更新に伴い大幅な増額となります。

○北消防署長（長谷川幸生）

北消防署諸経費、決算額は818万9,000円。事業概要は北消防署及び小坂分署の業務遂行のための継続経費でございます。

○中消防署長（熊崎直人）

中消防署の諸経費です。決算額1,065万7,000円で、事業概要は中消防署業務遂行のための継続

事業です。

○南消防署長（小林 勝）

南消防署諸経費です。決算額は542万2,000円で、事業概要は南消防署業務遂行のための継続事業でございます。

○消防総務課長（中田邦博）

引き続き非常備消防諸経費です。決算額は3,034万7,000円で、事業概要は消防団員等の活動に必要な継続事業です。主な財源は一般財源ですが、財産区繰入金15万円、諸収入11万7,000円を充当しております。前年度比は8万4,000円の減額です。

続きまして、消防団員報酬です。決算額は4,531万8,000円で、事業概要は消防団員に条例で定める年額報酬の支給と災害以外の出動報酬を支給した継続事業です。前年度比は165万7,000円の減額で、団員数の減少に伴い年額報酬が減額したものです。

続きまして、消防団員退職報償費です。決算額は3,146万6,000円で、事業概要は退職した消防団員に対して報償金を支給する継続事業でございます。主な財源は、諸収入2,955万3,000円、消防団員退職報償金でございます。前年度比は1,392万円の増額となります。この大幅な増額の理由につきましては、任期に伴う退団者が多かったことによるものです。

続きまして、37ページになります。

消防団員被服費です。決算額は456万1,000円で、事業概要は消防団員の活動に必要な被服及び装備品等を貸与した継続事業です。前年度比は100万2,000円の減額です。この減額の主な理由は、新入団員の減少に伴う被服や装備品の購入費用の減額によるものです。

続きまして消防団運営費です。決算額は854万2,000円で、事業概要は消防団活動に必要な運営交付金を交付する継続事業です。前年度比は31万円の減額です。

続きまして各種消防行事開催費です。決算額は651万2,000円で、事業概要は消防操法大会、出初め式、入退団式などの行事に関わる経費を支出する事業で、令和6年度は主管市として岐阜県消防操法大会の運営経費を負担したため事業が拡充されました。前年度比は489万4,000円の増額です。

続きまして消防機器維持管理費です。決算額は789万2,000円で、事業概要は消防団車両機器の維持管理に関わる継続事業で、主に車検費用、燃料費、修繕費を支出しています。前年度比は35万5,000円の増額です。

続きまして消防施設管理費です。決算額は608万8,000円で、事業概要は消防詰所及び消防機庫の維持管理に係る継続事業で、主な支出は光熱費、建物共済負担金、消防詰所管理負担金などです。前年度比は36万1,000円の増額です。

続きまして消防施設維持補修費です。決算額は367万2,000円で、事業概要は消防詰所、防火水槽、消火栓などの改修及び修繕工事を行う継続事業です。前年度比は388万8,000円の減額です。この減額の主な理由につきましては、前年度に比べ消火栓などの修繕工事が少なかったためです。

続きまして消火栓整備事業です。決算額は347万6,000円で、事業概要は消火栓の新設及び自治

会が管理する消火栓ボックス等の更新する継続事業で、消火栓用設備設置事業補助金交付要綱に基づき維持管理を支援します。主な財源は、ふるさと応援基金繰入金300万円で、前年度比は20万円の増額です。

続きまして消防詰所整備事業です。決算額は3,761万6,000円で、事業概要は消防詰所の新築整備に関する継続事業で、令和6年度は小坂町区の消防詰所を新築移転しました。主な財源は、過疎対策事業債1,700万円と施設整備事業債2,060万円で、前年度比は78万4,000円の減額です。

消防本部の説明は以上となります。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

これより、消防本部の決算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

実績報告書の241ページをお願いいたします。下から2つ目、消火栓整備事業です。市内43の自治会からの申請があって補助していただいておりますが、事業費2分の1というところで、なかなかこの2分の1も出せなくて消火栓設備の器具の更新ができていないという地域もあると思うんですが、できていない地域というところを把握してみえるのかどうか、お願いします。

○消防総務課長（中田邦博）

今の御質問ですけれども、2分の1を補助して行っておるというのは43地区ございましたが、夏に要望を伺っておるところでございます。要望があったところから予算化しておりますので、そこで要望ができないという区は、私どもは把握してはおりません。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいですか、ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で消防本部の決算について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのために休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時42分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、教育委員会事務局の決算について順次説明をお願いいたします。

○教育総務課長（細江 実）

それでは、教育委員会関係の決算につきまして御説明を申し上げます。

令和6年度決算資料38ページをお開きください。

学校教育諸経費、決算額は522万円です。児童・生徒に対する就学指導、児童・生徒及び教職員の健康維持に要した費用でございます。主な支出は、児童・生徒の心電図や尿検査といった委

託料や学校災害共済金でございます。主な財源は、学校災害共済掛金保護者負担金83万円です。

次に、学校教育諸経費臨時です。決算額は291万1,000円です。こちらは小学校新入学児童に入学祝い金、または市ランドセルの無償配付を行ったものです。ランドセル配付は見本を含めて61個、入学祝い金の支給は138人でございます。

次に、英会話指導員設置事業です。決算額は805万2,000円です。外国青年誘致事業を活用した外国語指導助手2名を小・中学校に配置し、児童・生徒の外国語学習の補助事業を実施したものです。

次に、学業支援員等設置事業です。決算額は6,089万7,000円です。発達障がいのある児童・生徒に対する教育指導員の配置や不登校対策学業指導員などを配置し、支援体制の充実と教員の資質向上を図りました。前年度からの増額は、会計年度任用職員の報酬の改定によるものでございます。大きな増額の理由でございます。財源は、県補助金1,339万5,000円、寄附金の10万8,000円です。

次に、スクールバス管理運営費です。決算額は8,612万3,000円です。小・中学校の遠距離通学者446名、大変申し訳ありません。おわびして訂正を申し上げます。これは446人でございます。446人を対象にスクールバスを運行したもので、市所有バス11台、民間所有バス7台の運行経費です。前年度からの大きな増額は、人件費や燃料費等の高騰による委託料の増額によるものでございます。財源は、国庫補助金186万1,000円です。

次に、教育研究所業務諸経費です。決算額は1,367万6,000円です。小・中学校の教育に関する調査・研究、教職員研修などを実施し教育の資質の向上を図りました。

次に、学校スリム化事業です。決算額は346万5,000円です。教職員の働き方改革のため、校務支援システムの使用料を計上したものでございます。財源は、国庫補助金21万8,000円です。

次に、スクール・サポート・スタッフ配置事業です。決算額は1,426万2,000円です。教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフ11名を配置いたしました。前年度からの大きな減額は、人員配置の見直しによるものでございます。財源は、県補助金1,043万8,000円です。

次に、部活動指導員配置事業です。決算額は588万円です。教員の働き方改革のため、休日の部活動を地域クラブとして指導員82名を配置したものです。前年度からの増額は、指導員単価の見直し及び指導員の増加に伴うものでございます。財源は、県委託金337万1,000円です。

次に、小学校管理諸経費です。決算額は2,164万1,000円です。小学校9校の学校医等の報酬や校務員を配置した経費で、主な支出は委託料になります。前年度からの大きな増額は、人件費高騰による校務員委託料の増額によるものでございます。

次に、小学校管理運営費です。決算額は6,403万2,000円です。小学校9校の管理運営に係る経常経費で、主な支出は電気、ガス、水道の事業費等々になります。主な財源は、小学校使用料です。

次に、39ページを御覧ください。

小学校管理運営費臨時です。決算額は372万2,000円です。主な支出は、ストーブやテントとい

った学校管理備品に係る経費でございます。主な財源は、ふるさと応援基金150万円です。

次に、小学校施設維持補修費です。決算額は616万4,000円です。小学校9校の安全・安心な環境の充実を図るため校舎及び屋内運動場の維持補修を実施いたしました。

次に、小学校非構造部材耐震化事業です。決算額は122万2,000円です。安全点検のため、屋内運動場のつり下げ式バスケットゴールの保守点検を実施したものでございます。特に問題はございませんでした。

次に、小学校屋内運動場改修事業（繰越分）でございます。決算額は1,218万1,000円です。小学校屋内運動場の照明をLED化するための実施設計業務及び馬瀬小学校の屋内運動場の倉庫などの整備を実施いたしました。

次に、小学校教育振興諸経費です。決算額は4,683万9,000円です。教育用コンピューター等の整備を行い情報教育の推進を図りました。前年度からの増額は、使用するソフトをリースから一括払い、買取りに変更したことによるものでございます。財源は、国庫補助金60万8,000円です。

次に、小学校教育振興費です。決算額は2,772万5,000円です。小学校9校の学校教育の充実に係る経費で、校外学習のバスの借り上げ料、学校図書購入費が主なものでございます。主な財源として、寄附金251万円を充当しております。

次に、要保護準要保護児童就学援助費です。決算額は502万6,000円です。援助を必要とする対象児童87名に援助費を支給いたしました。

次に、小学校指導用教材購入事業です。決算額は3,132万2,000円です。4年ごとの教科書の改訂に伴い、小学校の指導用教材を購入したものでございます。

次に、小学校徴収金補助教材費です。決算額は1,032万3,000円です。教職員の働き方改革の一環として、令和5年度から学校が行っていた教材費の徴収業務を市に移管し、教材費の公会計化を実施したものでございます。財源は、保護者負担金です。

次に、個性ある小学校教育推進事業です。決算額は171万9,000円です。小学校9校で特色ある教育活動に要した経費で、令和5年度までは補助金として計上したものを事業化したものでございます。

次に、小学校宿泊研修事業です。決算額は36万円です。小学校の宿泊研修費で学校徴収金の公会計化に伴い、令和6年度から一般予算化したものでございます。財源は、保護者負担金となります。

次に、中学校管理諸経費です。決算額は1,691万4,000円です。中学校6校の学校医等の報酬や校務員を配置した経費で、主な支出は委託料になります。前年度からの増額につきましては、人件費高騰による校務員の委託料増額によるものです。

次に、40ページです。

中学校管理運営費です。決算額は4,438万2,000円です。中学校の管理運営に係る経常経費で、主な支出は電気、ガス、水道の需用費、施設維持に係る保守点検料などでございます。主な財源は、中学校使用料189万8,000円です。

次に、中学校管理運営費臨時です。決算額は396万6,000円です。主な支出はストーブ、テント等に係る学校管理備品の購入に係る経費でございます。前年度からの減額につきましては、前年度につきましては、北中、南中におきまして学習机、学習椅子の更新を行いましたので、その分が減額をしております。財源は、ふるさと応援基金250万円を充当しております。

次に、中学校施設維持補修費です。決算額は441万9,000円です。中学校6校の安全・安心な環境の充実を図るため、校舎及び屋内運動場の維持補修を実施いたしました。

次に、中学校施設整備事業です。決算額は1,606万6,000円です。中学校6校の更新期を迎えた設備のうち、学校運営に支障を来しているものについて順次更新を行いました。令和6年度は、竹原中学校格技場屋根塗装工事など大きな事業を実施したことにより増額となっております。財源は、ふるさと応援基金1,500万円でございます。

次に、中学校空調設備整備事業です。決算額は6,096万7,000円です。下呂、竹原、金山の3中学校の特別教室に空調を整備いたしました。前年度からの増額は、実施設計から工事への移行に伴うものでございます。財源は、国庫補助金1,326万5,000円、過疎対策事業債4,730万円などでございます。

次に、中学校屋内運動場改修事業（繰越分）です。決算額は306万2,000円です。中学校屋内運動場の照明をLED化するための実施設計業務を実施いたしました。

次に、中学校教育振興諸経費です。決算額は1,933万5,000円です。教育用コンピューター等の整備を行い、情報教育の推進を図りました。前年度からの増額は、使用するソフトをリースから一括払い、買取りに変更したことによるものでございます。財源は、国庫補助金70万2,000円です。

次に、中学校教育振興費です。決算額は2,864万4,000円です。中学校6校の学校教育の充実に係る経費で、校外学習のバス借り上げ料、学校図書の新規購入費、部活動の遠征補助金などが主なものです。主な財源は、県委託金112万3,000円です。

次に、生徒通学対策費です。決算額は385万8,000円です。遠距離通学、自家用車通学、自転車購入者に対し補助金を支給いたしました。対象者は路線バス110人、自家用車1名、自転車購入9名でございます。

次に、要保護準要保護生徒就学援助費です。決算額は679万2,000円です。援助を必要とする対象生徒70人に援助費を支給いたしました。

次に、中学校徴収金補助教材費です。決算額は1,223万円です。教職員の働き方改革の一環として、教材費の徴収業務を市に移管した教材費の公会計化を実施したものでございます。財源は、教材費保護者負担金です。

次に、個性ある中学校教育推進事業です。決算額は125万1,000円です。中学校6校で特色ある教育活動に要した経費で、令和5年度までは補助金で計上していたものを事業化したものでございます。

次に、41ページでございます。

中学校宿泊研修事業です。決算額は24万8,000円です。中学校の宿泊研修費で、学校徴収金の公会計化により令和6年度から一般予算化したものです。財源は、保護者負担金です。

最後に、中学生姉妹都市交流事業です。決算額は2,432万4,000円です。ケチカン市へ12名、ペンサコーラ市へ23名の中学生を派遣し、海外交流事業を実施いたしました。このほか、国際交流員2名の報酬が主なものとなっております。主な財源は、国際交流基金繰入金775万円、市町村振興協会交付金491万2,000円、寄附金100万円です。

教育総務課からの説明は以上です。

○学校給食センター所長（今井健人）

お願いします。

資料41ページを御覧ください。子育て応援給食費支援事業、決算額1,503万円になります。こちらは、中学生の保護者が負担する給食費の半額を補助したものであります。対象者は697人となります。

続きまして、学校給食センター管理運営費、決算額は1億7,657万1,000円になります。こちらは、南部・北部学校給食センターの管理運営に係る経常的な経費となります。主なものとしては、会計年度任用職員の人件費、施設の光熱水費、保守点検委託、給食配送業務委託の費用となります。

続きまして、給食センター施設維持補修費、決算額は448万9,000円になります。こちらは学校給食センターの施設修繕の費用となります。

続きまして、学校給食費負担軽減支援事業、決算額は4,145万5,000円になります。こちらは食材費高騰による給食費の増額分を公費負担し、さらに令和7年1月から3月分相当の給食費の無償化を実施したものでございます。

給食センターの説明は以上になります。

○文化財課長（松井智之）

それでは引き続き、41ページ下段から文化財課の決算について御説明いたします。

まず、下呂ふるさと歴史記念館管理運営費、決算額1,634万5,000円です。これは下呂ふるさと歴史記念館の維持管理経費が主なものとなっておりますが、電気料など施設管理に必要な経常経費の値上がりや管理運営を委託しているスタッフの人員費の増額などにより、前年度比57万4,000円の増となっております。主な財源ですが、施設で販売しているミュージアムグッズ等の物品売払料16万8,000円等でございます。

次に、郷土資料収蔵施設管理運営費、決算額314万4,000円でございます。こちらは、主に市内の点在しております博物館施設、類似施設、加藤素毛記念館や小坂郷土館など収蔵施設等の施設管理運営費でございます。令和6年度からは旧中原小学校を文化財収蔵庫として整備、拡充を行ったため、前年度比178万9,000円から135万5,000円の増額となっております。

主な財源としましては、地域のスポーツ団体による中原小学校の体育館の夜間利用に伴う電気代負担分8,000円を充当しております。

最後に、埋蔵文化財整理・収蔵等設備整備事業でございます。決算額1,381万3,000円です。この事業は旧中原小学校を文化財収蔵庫として整備するため、令和6年度に新規事業として計上したもので、主に空き教室に整理棚を設置、また集出土遺物等の収納箱を購入した経費でございます。主な財源は、ふるさと応援基金からの繰入金1,000万円を充当しております。

文化財課の説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

これより教育委員会事務局の決算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（桂川融己議員）

少額なので説明はなかったところなんです、247ページの教員住宅管理費というところに関して少しお伺いをさせていただきます。247ページで、ありがとうございます。こちらに関して、ちょっと内容が分かっていないところなんです、比較的ぱっと見ると空きも半分ぐらいということが多いなところだったり、昨年度に引き続き空いているところもあるかなというふうに思います。これ、教職員の異動とかその属性によってどうしようもないときもあるとは思いますが、そもそもこの施設自体は県の持ち物を市が管理するというものなのか、はたまた市の持ち物というものなのか、そこに関してということと、何かここを埋めるためにできることはあるのかという視点でいただければと思います。以上です。

○教育総務課長（細江 実）

教員住宅につきましては、市の持ち物でございます。合併前の旧町村がそれぞれ僻地校に準ずる校とかそういったところに建設をしたものでございます。入所を増やすというよりは今、現実問題として、新たな新築のアパートとかそういったものが市内各所にありまして、こういった教員住宅の需要というものが少なくなってきた現状にありますので、今はむしろ、不要と思われる住宅についてはちょっと廃止のほうを検討しておるような次第でございます。説明は以上でございます。

○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。旧町村がそれぞれということでも今、市の持ち物ということだとは思いますが、古いものに対しては除却とかそういったものもあるでしょうし、使えるものに関しては利活用ということもあるかなというふうに感じました。今ちょっと方向性を聞いて、ある程度理解できましたのでありがとうございます。以上です。

○委員（大西尚子議員）

決算説明資料は38ページで、事務実績報告書は246ページのスクール・サポート・スタッフ配置事業についてなんです、教職員の負担を軽減するため、スタッフを11名に配置したということでちょっと減額になっているんですが、人員配置で令和5年度は14人から11人にちょっと減ったということなんですけれどもこの辺りは、理由はこういったものでしょうか。

○学校教育課長（武田由香里）

スクール・サポート・スタッフについては、学校の中で職員のサポートをするというところで、印刷等の事務作業を行い、教員がより児童・生徒の指導や教材研究等に注力できるよう職員をサポートすると、各小学校や中学校からの校長先生から必要な人数を出していただいて、そのときに割り当てた人数が少し少なかったということで、それ以外の学業支援員等についてのスクール・サポート・スタッフは配置しております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

○教育委員会事務局長（山中明美）

今ほどのスクールサポートの配置について補足させていただきますと、校内支援センターですとか、不登校対策とか、そちらのほうに5年度よりも人員も増やして、専門的な相談員などを増加してサポートに当たっておりますので、全体的なサポートの人数としましては、5年度が教育研究所の所長まで入れまして46名で、6年度は45名となっておりますので、実質的には1人減っただけということで、ここのスクール・サポート・スタッフだけを見ると3名の減員となっておりますけれども、全体的には減員はほぼ1人ということで御理解いただければと思います。以上です。

○委員（今井政良議員）

すみません、2点教えてください。

説明資料の39ページの小学校教育振興諸経費と次のページ、40ページの中学校教育振興諸経費の中で使用するソフトをリースから買取りに変更したということで、金額的にも増えているんですが、その増えた金額については買取りした金額なので増えたのかそうでないのか、ちょっとその辺だけの確認。

それともう一点、40ページの一番下段ですが、個性ある中学校教育推進事業で125万1,000円あります。説明の中では、中学校6校で特色ある教育活動に要した経費ということなんですが、どのような特色ある教育活動をされたのか、例があればちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

○教育総務課長（細江 実）

先ほどのソフトの増額の件でございます。昨年度まではソフトをリースにより5年間かけてお支払いをさせていただいておりました。令和6年度からは一括で1年分をお支払いするという、そういった方法を取ったものですから一時的に金額が上がったものでございます。以上でございます。

○学校教育課長（武田由香里）

先ほどの中学校の個性ある学校教育推進事業についてお答えします。

中学校においては、主に起業人から学ぶとか、弟子入り職場体験、生徒の創造的な活動、文化祭、それから進路につながる研修、平和学習などを行っており、進路講話、合唱指導、戦争体験

講話等のような個性ある活動を行っております。以上です。

○委員（今井政良議員）

ありがとうございました。ちょっと確認なんですけど、ソフトをリースから買取りにしたという事で、今年度増えた金額は来年度は増えないという解釈でいいんですか。

○教育総務課長（細江 実）

今年度支出した額が来年度も毎年使用料として発生しますので、ほぼ今年度決算と同等額の費用が発生することとなります。

○委員（今井政良議員）

5年分のソフトを1回払いで買ったということですので、来年からはその経費というのは現れてこないと思うんですが、毎年また五百何万も要となるとリースも変わらないんですが、ちょっとその辺だけお願いします。

○教育総務課長（細江 実）

説明が下手くそで申し訳ありません。1年分の使用料を5年間のリースという形で今までは支払っていました。そういったところがありましたので、令和6年度から1年分の使用料を一括で支払うように変更したものです。1年分の使用料を5年間のリースで支払いをしていたものを、令和6年度から一括支払いに変更をさせていただいたものでございます。

毎年使用料は発生します。毎年発生する使用料を例えば500万といたしますと、今までは5年間かけて毎年100万ずつお支払いして、予算の平準化というようなことを図りましたけれども、それではリースにしますと大体1割ぐらい利息を含めて割高になるというようなところから、令和6年度から一括してお支払いをするようにしたというようなところでございます。

○委員（今井政良議員）

今の説明は、要は500万のものをリースやと100万ずつ5年間払う、一括なら500万で払った、来年はそのリース代というのはないではないですか。そうですね。そうでないと毎年500万ずつで、リースになっておかしいんですけれども。

○教育長（中村好一）

今まで使っていたタブレットですよ。そのお金を全部もう一遍にやりました。委員がおっしゃるとおりありません。そして、これからは新たなタブレットを購入しましたので、そこにまた新たなリースは発生しましたが、今まで使っていたものについては一遍に払ってしまって、もうそのことについては次に払うことはありません。よろしいでしょうか。

○委員長（田口琢弥議員）

ゆっくり落ち着いて説明してください。

○教育総務課長（細江 実）

使用料というのは毎年かかるものでございます。例えば、ちょっと今ここで500万ほど増えておりますけれども、500万の使用料を今まではリースというような形で5年間にわたって毎年100万ずつ、均等割りにすると100万ずつ予算の平準化を含めて払っていました。ところが、リース

というようなところで大体1割ぐらい割高になります。500万のものを5年間リースすると5年間で1割ぐらい高くなります。550万、そういったことがありましたので、予算の平準化というより一括で支払って500万で収めたい。そういったところから、令和6年度から1年分を一括でお支払いすることになりました。よって、1年分の使用料なものですから、来年度も毎年毎年この金額は発生をいたします。以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

もう一度落ち着いて説明してください。

○教育総務課長（細江 実）

MetaMoJiとか瞬快というソフトでございます。ちょっと説明しやすいように500万という数字を出させていただきます。毎年500万の使用料が毎年発生いたします。今までは5年間に分けてそれをお支払いしていました。毎年利息も含めて110万ずつ5年間にわたってお支払いをしていました。よって、過去の分もこのソフトを入れてからは毎年110万、その翌年もその年の分を110万というようなところで払っておりました。そういったところで、毎年の分がそれぞれ1割高になるので、令和6年度からは一括して支払って利息分をかからないような形で支払いをさせてもらうような形を取らせていただいたので、令和6年度についてはちょっと多めの決算額となりました。

〔「じゃあ来年は」と呼ぶ者あり〕

来年も、1年分の使用料というようなところで来年も同じ額が発生いたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

教育総務課長が説明していることは、過去に買ったタブレットに入っているソフト、これを分割で今まで払ってきました。それまでは、一昨年までは分割でお支払いしましたが、去年のところから、新たに買ったソフトについては一括でお支払いしました。だから、おとしよりも金額が増えました。これからも一括で購入していきます。そういう説明です。

〔「これからも」と呼ぶ者あり〕

これからも一括で買います。

〔「毎年」と呼ぶ者あり〕

毎年。

過去の導入したタブレットに入れていたソフトを分割でこれまでは払ってきました。一昨年までは。去年から一括で購入することにしました。そういう話ですね。

○委員（今井政良議員）

申し訳ないです。教育長に答えてもらうように、ちょっと質問を変えますけど、今言いますと教材のソフトは毎年変わっていくのということとをさっきは言われたような気がしたんですけど、違いますか、そのお金が発生すると言った。

○委員長（田口琢弥議員）

すみません、分かりやすい例で出してもらって、でなければこのままずっと夕方までかかっち

やうので、ちょっとお話をまとめてからお願いします。暫時休憩いたします。再開は25分です。お願いします。

午後2時16分 休憩

午後2時25分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

時間が早いですが、再開いたします。

今の小学校教育振興諸経費の話ですが、あした、資料を作ってもらってもう一度説明してもらおうということをお願いしたいんですけど、よろしく願いいたします。

○教育委員会事務局長（山中明美）

ソフトを導入した時期が全て一緒ではなくて、ずれがありますので、それで使用料は発生することなんですけれども、分かりやすくお示しできるように表を作ってまた明日提出させていただきます。申し訳ございません。

○委員（下平裕次郎議員）

先ほど13番委員が質問されましたが、中学校の特色のある教育推進事業というのは説明いただいたんですが、実績報告書の252ページにある個性ある小学校の教育推進事業というの詳細といますか、過去の具体的な取組、例えでいいので教えていただきたいのと、実績報告書の260ページの学校給食負担軽減支援事業というので、物価高騰による給食の質の変化というのはいかこちらでセーブできているのかを、この2点をお伺いさせてください。

○学校教育課長（武田由香里）

先ほどの252ページ、個性ある小学校教育推進事業についての活動の具体的なものを紹介させていただきます。小学校においても、具体的な活動としては、滝巡り、小坂の魚の見学、郷土食のリサーチ、それから歌舞伎などの練習、様々なふるさと教育に関わってそれぞれの地域のよさを生かした活動を行っております。以上です。

○学校給食センター所長（今井健人）

私からは、学校給食の質に関する御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度は、前年度に対しまして1食当たりの給食単価を小学生35円、中学生40円の値上げを実施して物価高に対応しております。児童・生徒の値上げ分は公費で補填して保護者の負担軽減を図っております。また、食材の購入や調理などを工夫することによりなるべく材料の価格を抑えることによって、上乘せの補填分で前年度から質を落とすことなく給食を供給することができたと思っております。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

ちょっと教えていただきたいんですけど、小学校なり中学校の特色のある取組というのって、4月に先生方も学校を替わったりとかすると思うんですけど、その時点でまた、その前に決められて予算要望してあってその予算要望にのる形で、新任というか新しく替わられた校長先生がその枠の中でやられるというふうな理解でよかったですか。そのときに、もし校長先生が

いや、僕は私は違うもっとうこういうのがやりたいんやというときはその次、翌年からのスタートになるのかというのは、ちょっと教えていただきたいです。

○教育長（中村好一）

学校というところは、行き当たりばったりはなかなかできません。計画を立てながら、考えながら子供たちの教育をつかさどっておるというふうに捉えてください。そうすると、やはり次年度は何をするかということの前年にある程度決めなきゃいけないということで、それに従いながらいく。ただ、やはり新たな状況が、学校の状況は変わることもあります。そういうことがあることによって個性あるということで、校長先生が使いやすいお金やと思ってください。一応計画はありますが、校長先生たちが状況や、それを踏まえながら変わることもあるというようなことで行っているという予算になります。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか、続きまして12番。

○委員（中島ゆき子議員）

実績報告書のまず258ページを御覧ください。中ほどにあります中学校宿泊研修事業というところなんです、令和6年度に萩原北中学校が行かれています。事前の質問の中で、令和5年度も萩原北中学校がこの研修をされたようです。少し戻っていただきまして、次に253ページの一番上にあります小学校宿泊研修事業というのを御覧ください。こちらは、宮田、金山、小坂、上原という4校の小学校が行って見えますが、この宿泊研修というのは、それぞれの小・中学校の活動は今教育長が言われたみたいに前年度の計画の中で行かれるということで大変いい研修だと私は思いますけど、全ての学校が取り組もうと思われているというわけではないという、そういう理解でよろしいですか。

○学校教育課長（武田由香里）

おっしゃるとおり、学校によって差はあります。でも、その活動が必要だと考えて子供と一緒に活動、仕組んでいる校長のいる学校が主に活動をしてそれ以外の活動をしている、こういう宿泊はしないけれども1日で終わってくる校外学習とかも行っている学習があるので一概に全部一緒ではないんですけども、そのような事情で学校がこのように違っているということになります。よろしいでしょうか、以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

諸収入のところが全て保護者負担ということで小学校も中学校も保護者の方が出されて、行かれるということなんです、市として、こういう宿泊研修は大変よいことなので市として進めたいとかそういうようなお考えはないですか。

○教育長（中村好一）

ほかのバス借り上げ料とかそういうのを市でやっているというのは下呂市の特徴です。宿泊については、まず、これはPTAとか親とも一緒になって考えますので、先ほど言われたとおり、やる学校やらない学校もあるということで、宿泊に関してはそれぞれの学校の親の徴収というこ

とで今は考えております。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませつか。

○委員（高井範和議員）

2点お伺いします。

事務事業実績報告書246ページの下の3つの事業、学校スリム化、スクール・サポート、部活動指導員ですけれども、これは目的が、教員の働き方改革とか負担軽減とありますが、この辺の効果というか、感覚的なものになると思うんですけれどもその辺をどう捉えてみえるかということと、2点目が249ページの小学校施設維持補修費、(4)に、馬瀬小の中にブロック塀の撤去というのがありますが、先ほど児童の安心・安全ということですが、ブロック塀を撤去して、その後はあっぱっばになっておるんですけど、それで完了ということによろしいでしょうか。

○教育長（中村好一）

それでは、私のほうから部活動指導員配置事業について働き方改革という視点でちょっと話をさせていただくと、まず中学校の先生方の昨年度の超過勤務時間は36時間でした。月平均です。非常にこれは、今令和30年までに30時間を目標にしていますので非常に少なくなっていると思います。過去、3年前と比べると、10時間ほど減っているという現状ですのでまず時間的には非常によいと思います。また、時間が余るということはどういうことかということ、先生方が自分の好きなことを行えるということもそうですが、子どもたちのことについていろいろなことを自由に考える時間があつたり、あるいは話をしたりの時間も増えてくるということで、校長先生たちの話からいくと先生方は非常に明るくなり、放課後の雑談のような形で子供たちと話をしているというところがとてもよいという話を聞きました。これは大きな成果ではないかなと思っています。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

もう一つ。

○教育総務課長（細江 実）

馬瀬小のブロック塀の撤去に関しましては、学校の要望により撤去をさせていただきました。取りあえずこれで撤去は終了というところではございますけれども、子供たちの安全・安心というような部分で、また学校のほうからの要望があればそれに十分相談に乗って何らかの対応は考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員（高井範和議員）

1点目につきましては数字も示していただいて、先生方が明るくなったという、それは教育にもつながるかなと思って、また数字的にも検証をしてもらえればなと思います。

2点目は、学校側と協議というか相談された合意の下、そこに至つたということによろしいでしょうか。

○教育総務課長（細江 実）

学校のほうから、学校との協議の下、撤去したという認識であります。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませつか。

○委員（田中喜登議員）

事務事業実績報告書の249ページ、お願いします。

小学校施設整備事業なんですけど、事前にお伺いした質問で、今年は特別教室のエアコンの設置は中学校をやられて、その後今後の予定として令和8年度に南部の4小学校、9年度に北部の4小学校というふうには伺っています。それで、その中で、例えば放課後児童クラブで使っている教室があったりして、早くやるとかそういう優先順位を決める中で何かそういったところはお考えになっているのかどうかをちょっとお聞きしたいです。

○教育総務課長（細江 実）

特別教室のエアコン設置の順番につきましては、北と南と分けた場合、南のほうがちょっと暑いというようなところから、南のほうから進めていきたいというようなところで計画をさせていただいておる次第でございます。以上でございます。

○教育委員会事務局長（山中明美）

委員おっしゃる、例えば尾崎小学校の放課後児童クラブはランチルームでやっていて大変暑いというようなことをお聞きしているんですけども、ランチルームも特別教室のエアコン設置の計画に入っております。当面こども家庭課のほうでも暑さ対策として、ランチルーム、私と教育総務課長と見に行ってきましたけれども、スポットクーラーを2台配置したり、あと今年度、夏は学校のほうに協議しまして普通教室のエアコンの使える部屋を開放したというような連携も取っておりますので、できる範囲で子供さん方が過ごしやすいような工夫はさせていただいております。以上です。

○委員（田中喜登議員）

今の答弁でよく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございますか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で教育委員会事務局の決算について質疑を打ち切ります。またあした、資料をよろしくお願ひいたします。

続いて、財産に関する調書について説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

私からは、財産に関する調書について御説明をいたします。

歳入歳出決算書につきましては、251ページをお願いいたします。決算書の251ページになります。

まず、こちらには一般会計の公有財産で、(1)には土地及び建物、(2)には山林について、令和

6年度中に増減した地積及び建物の延べ面積を掲載してございます。令和6年度の増減数値の増減要因につきましては、委員会資料のほうでまとめておりますので、そちらで説明をいたします。

委員会資料の52ページをお願いいたします。

最初に上段の表、アの総括を御覧ください。土地は全体で4,024平方メートルの減少、建物は延べ面積で690平方メートルの増加です。

次に、中段、表のイの行政財産を御覧ください。異動数値の大きなものについてのみ御説明をいたします。1行目の土地のその他の行政機関、消防施設は377平方メートルの増です。旧小坂町商工会館用地に小坂方面隊第1分団第1部の消防詰所を建築したことに伴い普通財産から行政財産へ区分変更したことによる増と、萩原上区消防車庫を新築移転したことに伴いまして、移転前の消防車庫の部分については用途廃止し普通財産へ区分変更したことによる減が要因でございます。

3行下の建物、公共用財産、その他の施設は732平方メートルの増です。旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地に建設した下呂温泉第3駐車場のトイレ兼休憩所と萩原に建設しました複合型子ども・子育て支援拠点施設ニコリエ、こちらの増でございます。

53ページをお願いします。

上段のウの普通財産を御覧ください。

1行目の土地の普通財産、宅地は1,281平方メートルの増です。旧小坂町商工会館用地が消防詰所建築によって行政財産へ区分変更したことによる減と、旧萩原警察署待機宿舍用地が売却によって減となる一方で、増となったのは、萩原上区消防車庫を新築移転したことに伴い移転前の消防車庫を用途廃止して普通財産へ区分変更したことによる増と飛騨農協旧下呂支店跡地を購入したことによる増です。

2行下の普通財産、その他の施設5,327平方メートルの減は、馬瀬総合観光株式会社へ美輝の里周辺用地を譲与したことによる5,324平方メートルの減と台帳精算によりまして中呂子供広場用地の一部を減したものです。なお、淑友館につきましては、愛知淑徳学園から寄附を受け、増となりましたが、そのまま豊実精工株式会社に譲与しておりますので異動についてはございません。

(2)の山林につきましては、2行目の分収について、最初に御説明したいと思います。

分収林の減につきましては、県行造林地の契約満了に伴いまして市が県の造林分を、つまりは分収林を買い取ったことによりまして、分収林が市の直営林と転換したことによる減になります。その上の直営林の増は、今ほどの分収林からの増と県道湯屋温泉線改良事業に伴いまして岐阜県へ売却したことによる減となっております。

決算書に戻りまして、252ページをお願いいたします。

こちらは(3)といたしまして、有価証券について載せております。決算期間中の増減がありましたのは、株式会社かれんの株券でございます。同社の破産手続が終結したことによりまして、回収が不能となったことから405万円を減額いたしております。

253ページをお願いします。

(4)出資による権利につきまして、決算期間中の増減がありましたのは小坂町森林組合の出資金でございます。同組合の解散に伴う精算手続の結果、残余財産の分配がなく出資金が返還されなくなったため500万円を減額しております。

次の254ページから258ページにつきましては、物品の状況について整理しております。

259ページをお願いいたします。

こちらには債権の調書でございます。下呂市看護師等修学資金貸付金は、返済免除が504万円、返済が252万円、貸付けは6名で504万円の令和6年度末現在高は4,620万円となりました。

260ページをお願いいたします。

こちらは基金の表になりますが、決算委員会初日に事務事業実績報告書にて御説明しましたものでございますので、説明は割愛させていただきます。

261ページをお願いします。

こちらは定額運用基金の利活用の状況です。育英資金基金は令和7年度より益田信用組合と連携しました新たな奨学金を開始することに伴いまして、既存制度であります貸付金については既存制度分の貸付残高を残して積立額を減額したことにより、1億3,800万円の減額としております。

下呂市和牛特別導入事業基金につきましては、表のとおりでございます。

267ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、地方自治法第241条第5項の規定によります定額の資金を運用するための基金の運用状況をお示ししております。

以上で、財産についての説明を終わります。

○委員長（田口琢弥議員）

これより財産に関する調書について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷲見昌己議員）

実はあしたの企業会計のところでも質問をさせていただきますが、合掌村の施設に事務所2棟というのがあって、そのうち1棟が行政財産としてオーガニックワークプレイスに利用されていると、旧の屋敷門ですけれども、ということで、それが資産台帳からまず削除されていないということを今合掌村のほうは言っているんですが、実際に行政財産としてもこっちは使っているので、ここの財産としてはしっかりと計上されているのかどうか、それだけここで伺います。

○財務課長（杉山勝彦）

委員御指摘のとおり、事務所2か所のうちのオーガニックワークプレイスにつきましては、現に行政財産として台帳のほうに搭載しておりますので御報告をいたします。

○委員（鷲見昌己議員）

それはいつ、幾らで取引されて、どうなっているのか、分かれば教えてください。

○財務課長（杉山勝彦）

ちょっと時期につきましては、今は正確なものをお伝えできませんのでまた明日にでも併せて御報告いたしますけれども、財産の移管につきましては、無償で合掌村より下呂市のほうに引き受けております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありますか。

[挙手する者なし]

以上で財産に関する調書について質疑を打ち切ります。

これで本日予定されておりました予算決算常任委員会の審査を終了いたします。

明日26日は、特別会計及び公営企業会計の決算を審査いたしますので、定刻までにお集まりください。本日はお疲れさまでした。

午後2時48分 散会